

1. 議事日程（令和8年第1回北広島町議会定例会）

令和8年3月19日
午前10時開議
於 議 場

日程第1

一般質問

一般質問

《参考》

- 石 坪 隆 雄 次期介護保険計画に伴う介護保険料と介護人材確保等について
伺う
- 泉 田 暁 彦 ①国民健康保険税、広島県統一を問う
②令和8年度施政方針を問う
- 宮 本 裕 之 ①林野火災警報等の運用開始を問う
②施政方針「農業分野の取組」を問う
- 伊 藤 淳 町民の我慢と協力による予算を積極的な施策へ

2. 出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 番 亀 岡 純 一 | 2 番 宮 本 裕 之 | 3 番 坂 本 伸 次 |
| 4 番 石 坪 隆 雄 | 5 番 佐々木 正 之 | 6 番 伊 藤 淳 |
| 7 番 中 村 忍 | 8 番 沼 田 真 路 | 9 番 伊 藤 立 真 |
| 10 番 泉 田 暁 彦 | 11 番 敷 本 弘 美 | 12 番 湊 俊 文 |

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 畑 田 正 法	教 育 長 増 田 隆
芸北支所長 村 竹 明 治	大朝支所長 矢 部 芳 彦	豊平支所長 熊 谷 忠 明
危機管理課長 川 手 秀 則	総務課長 中 川 克 也	財政政策課長 国 吉 孝 治
管財課長 高 下 雅 史	まちづくり推進課長 小 椿 治 之	税務課長 植 田 優 香
町民保健課長 迫 井 一 深	福祉課長 細 居 治	こども家庭課長 芥 川 智 成
環境生活課長 出 廣 美 穂	農林課長 宮 地 弥 樹	商工観光課長 大 本 賢一郎
建設課長 藤 井 尚 志	消防長 笠 道 宏 和	教育課長 植 田 伸 二
教育課長補佐 細 居 操	会計管理者 大 畑 紹 子	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅 克 江

議会事務局主任 大 内 由美子

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。質問並びに答弁を行う際はマイクを立ててからはっきりと発言してください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（湊俊文） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。質問時間は30分です。質問及び答弁においてはマイクを正面に向けて簡潔に行ってください。4番、石坪議員の発言を許します。

○4番（石坪隆雄） 4番、石坪隆雄でございます。今回は、次期介護保険計画に伴う介護保険料と介護人材確保についてお伺いをしたいと思います。我が国は、これまで経験したことのないスピードで高齢化が進んでおります。本町においても高齢化が進み、介護サービスの需要は今後さらに高まると考えております。その一方で、介護保険制度は、支え合いの制度であるがゆえに給付が増えれば保険料として町民の負担に跳ね返ってくる仕組みになっており、特に年金生活を送る高齢者にとっては、介護保険料の負担感は年々大きくなっているということが現状ではないでしょうか。こうした中で、重要になるのが介護が必要になってから支える介護でなく、できる限り介護状態にならない。あるいは重度化を防ぐために介護予防の取組があり、併せて住み慣れた地域で暮らし続けるための在宅介護や地域包括ケアの充実があると考えます。介護保険計画は、単なる制度運営の計画ではなく、本町が将来にわたってどのように高齢者を支え、どのような地域をつくっていくかを示す重要な指針であります。また、介護を社会が全体で担うことを可能にした介護保険制度で、もう介護保険のない時代に帰ることはできません。そこで本日は、介護保険計画の考え方と介護予防事業、在宅介護の取組について、町の現状と課題、そして来年度第10期介護保険計画策定の年となりますので、今後の方向性が少しでも明らかになるように順次質問をさせていただきます。1番でございます。介護保険計画の基本的な考え方をお伺いをしたいと思います。本町の介護保険計画は、高齢化が進む中、介護サービスの安定的な提供と住民負担がある介護保険料のバランスが重要だと考えています。まず、現在の介護保険計画において、町が最も重視している基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

す。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 第9期介護保険事業計画の基本理念にありますように、心身ともに健やかに安心して暮らせるまちを踏まえ、高齢者が健康で心豊かに住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援や環境整備を行っていくことです。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） まさに基本的な考え方ですね。次に、介護保険料の現状と、将来の見通しについてお伺いをしたいと思います。介護保険料については、住民から介護保険が高いという声が多く聞かれます。本町の介護保険料の現状と介護保険料を可能な限り低く抑えるために、町としてどのような工夫や努力を行っているか、お伺いをしたいと思います。また、保険料の今後の見通しについてもどのように分析されているか、お伺いをします。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 北広島町の介護保険料基準額の月額が6,703円と県内においても高額となっています。介護保険料が今後少しでも高くないためにも、介護給付適正化事業により介護サービスの適正化を図ったり、介護予防事業等の実施により介護予防や健康増進に努め、介護給付費の増大を防ぐ取組を行っています。保険料の今後の見通しについてですが、今後も高額で推移していくと見込んでいます。介護保険事業計画において、令和12年度の保険料基準額の月額は7,798円、令和22年度は8,722円になると推計しています。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 介護保険料が高くないために介護給付適正化事業や介護予防などを行い、給付費の増大を防ぐ取組を行っていることが分かりました。北広島町の介護保険料、県内で、第8期は6,803円で一番高い保険料でございます。9期は6,703円で2番目に高い保険料です。なぜこんなに高いのかお伺いをしたいと思います。また、保険料が令和12年度月額7,798円、令和22年度8,722円に上がると予想されていますけども、65歳以上の高齢者人口が統計上の推移では減少するようになっていますが、なぜ保険料が上がるかもお伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 北広島町が介護保険料の高い理由につきましては、介護保険施設や介護事業所の充実を図ってきたことで介護サービスを使うことが多いことが理由として挙げられます。介護保険サービスを利用しなければならなくなった際、住み慣れた地域で生活を継続できることにつながっているというメリットがあり、その分介護給付費が多くなり、介護保険料が高くなっています。65歳以上の人口が減ってきている中で、なぜ今後も介護保険料が高いというものの質問ですが、高齢者人口が減ってきておりますが、後期高齢者の割合、介護保険をサービスを使う人の割合が今後も増えてくることが予想されております。国勢調査によると、75歳以上の人口が令和12年度まではまだ増加傾向にあり、そういったことがまず一つの要因として挙げられます。また、介護サービスの多様化、高度化、人件費の増加等により、1人当たりのサービス単価が増加し、介護に係る総コストが増えてきたことがまず一つの理由として挙げられます。また、総人口も減ってきていますので、65歳以上の介護保険料だけではなく、現役世代の支える側の減少により、40歳から64歳の2号被保険者の保険料が減ってくることが将来見込まれるため、今後も介護保険料が高くなることを見込んでおります。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 詳しい説明ありがとうございました。介護保険料が今後も上がる原因等がよく分かりました。それでは介護給付費の財源、これ国が15%、県が17.5%、北広島町は12.5%、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%という負担割合が決まっております。そのため保険料はおのずともう決まっています。唯一保険料を下げる方法、これは介護給付費準備基金を繰り入れる。このことによって下げることが可能になると私は思っています。そして、そのため第9期介護保険計画については介護給付費準備基金を7500万円繰入れを計画しておられますけれども、現在の繰入れの状況はどうなっているか。また今年度の12月の補正で、施設介護サービス給付費及び地域密着型の介護サービス給付費、介護予防サービス給付費が減額になっている要因についてもお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） まず、介護給付費準備基金の繰入れ状況ですが、第9期介護保険事業計画は、令和6年度から令和8年度までの計画期間ですが、現在まで基金を取り崩しての繰入れは行っておりません。令和6年度に続き令和7年度においても基金を取り崩さずに対応できると見込んでおります。また、12月補正で各介護サービス給付費が減額になった要因については、上半期の給付金の動向を踏まえたものではありませんが、把握している要因としては、幾つかの施設で職員が確保できずに定員を割っている施設があることや、訪問介護職員の不足により、訪問介護サービスで対応できない部分を、通所介護や短期入所のサービス等に代替して行っている傾向が要因として挙げられます。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 介護給付費の準備基金は、先ほどありましたように令和7年度も取り崩しせずに対応ができる見込みだということでございます。それと給付費も減額になるということで、令和7年度5月末の基金は2億5216万8000円という積立てでありますけれども、今の現状で言いますと、7年度も積み立てなかったということでございますので、もしかしたら、さらに上乘せになる可能性があるのではないかなというふうに思います。令和8年度に第10期の介護保険計画の策定をされますけれども、この介護保険料の検討をされる際に、この基金の取崩しを考えておられると思いますけれども、基本的な考え方として、基金をどのくらい取り崩すことが必要なのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 現在基金残高は2億6000万円あります。もちろんこれを全て入れればかなり取り崩すことは、介護保険料を下げることはできると思いますが、今後のことを踏まえて約1億は残す程度でやっていかなければいけないとは考えております。そうは言ってもいきなり大きな金額を下げると、次の翌年度にかなり響いてきますので、平準化をしていくということを考えながら、できるだけ少しずつ落とせるのであれば、介護保険料を下げていきたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 私はやっぱり65歳以上の高齢者の方が保険料を払っておられるということですので、次の10期のときにはかなりの取崩し、例えば1億5000万円程度の取崩しができれば保険料が減額できるのではないかなというふうに私は思いますけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 現在の第9期の計画においては7500万円の基金を入れることで300円下げることができております。ただ、現状として基金を取り崩している状況ではありませんので、それに近い金額を見込めるのではないかの検討をしております。仮に1億5000万円を入れることによれば、約600円程度下げられるのではないかと今見込んでおります。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 大体の試算がどのくらいというところまで分かりましたので、次に行かせていただきたいというふうに思います。次に、介護人材不足についてお伺いをしたいと思いますけれども、先ほど施設介護サービスの給付の減額については、職員の数が足りないために受入れができない状況があるということでございますけれども、一見すると、介護給付費が減るということで財政的にはプラスに見えますけれども、実はここが大きな問題だというふうに私は思っています。施設や訪問介護の受入れ不足で必要なサービスが受けられない状況で、町として介護人材の確保状況をどのように認識しておられるか。また、介護事業所からどのような声が上がっているか。今後の人材不足がサービスに与える影響についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 介護人材不足については本町においても深刻な問題であり、喫緊に取り組まなければならない課題として認識しています。町内の介護事業所は、職員募集の広報活動、外国人材の活用、ICTの推進等いろいろと取り組んでおられますが、経費もかかり、根本的な人材不足の解決に至っていないと伺っております。今後、人材不足がサービスに与える影響として考えられるのは、施設等の定員の削減や事業所の廃止等により利用したいサービスが使えず、代替として他のサービスの利用を選択しなければならなくなる方が増えていくことが想定されます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） よく分かりました。第9期の介護保険計画の中で、介護人材の確保、定着と業務効率化の推進を行うとあります。町として介護人材確保に向けてどのような支援を行っているのか、また今後強化すべき取組についてどのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 本町においては、介護人材の質の向上、確保及び定着を図るため、介護実務者研修等を受講し、町内の介護事業所で就労する方に対して補助金を交付する北広島町介護職員研修受講費補助金を平成29年度から実施しています。また、今年度から社会福祉協議会、役場福祉課介護保険係、町内4か所の特別養護老人ホームの施設長等により構成する北広島町福祉・介護人材確保等推進協議会を設立し、北広島町の福祉・介護人材の安定的な確保・育成定着に向けて共同で事業を実施したり、新たな方策を協議しています。今年度の協議会の取組として、介護助手導入促進事業として、町内4施設で介護助手の見学説明会を開催し、25人の参加があり、4施設で5人の介護助手の採用、2人の有償ボランティアの採用につながりました。また、来年度以降に向けて新たな介護人材確保事業を町に対して提案をしてもらいながら現在協議を行っているところであります。また、今後強化すべき取組として考えていきたい

のは、介護の仕事の魅力をこれからの世代である高校生や中学生等に発信していくことが重要であると考えています。介護の仕事に興味を持ってもらい、将来、地元で介護の職場で働きたいと考えてくれる生徒を増やしていくことが先での介護人材の確保につながると考えています。このことについては協議会の中でも意見が出ていますので、引き続き協議会と連携しながら、介護人材確保に向けて取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 町として北広島町福祉・介護人材確保等推進協議会を設立して、町内の4施設で介護助手の見学説明会を開催して25人参加した。そのうち5人の方が介護助手として採用され、2人が有償のボランティアの採用があったというのは、非常に大きな成果だというふうに私は思っていますし、引き続き人材確保に取り組んでいただきたいというふうに私考えております。また、先ほどありました、これからの世代である高校生への情報発信をしていて、介護の仕事に興味を持ってもらい、将来、地元の介護の職場で働きたいという生徒を増やしていきたいということでございますけれども、私もこれ同じような意見を持っています。実はこの一般質問で、このことを提案をしたいなというふうに思っていました。情報発信だけではなくて、この高校生あるいは中学生についても体験を含めてできれば、町からの今以上に人材確保ができるんじゃないかなというふうに思います。ぜひとも実現をしていただきたいというふうに思います。また、これからの人材確保に向けて、町からの事業者への補助金などの支援があるかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 先ほども申しましたように、今、北広島町福祉・介護人材確保等推進協議会からも提案等いただいておりますので、来年度すぐというわけにはいきませんが、今、新たな介護人材確保事業を今、検討協議を行っているところであります。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） ぜひとも具体的な施策を行っていただいて人材確保をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは介護予防事業の内容と実施状況についてお伺いをしたいというふうに思います。介護保険は、先ほど来、話をしておりますように、介護が必要になった人を支える制度だけではありません。第1条では、高齢者の尊厳の保持と自立した日常生活の支援が目的になっており、介護予防事業の取組が極めて重要だと私も考えています。現在、本町で実施している介護予防事業についてどのようなものがあり、介護保険計画の中で介護予防事業をどのように位置づけているか、お伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 介護予防事業には、介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業があります。介護予防生活支援サービス事業とは、基本チェックリストで生活機能の低下が見られた事業対象者となる高齢者及び要支援1、2の認定者を対象とし、本人の希望及び自立支援のために必要な範囲においてサービスを提供する事業で、主なものとしては、スキット元気塾などがあります。一般介護予防事業は、65歳以上の全ての高齢者を対象とし、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防に取り組む事業で、主なものとして、きたひろ元気アップ教室、元気づくり推進事業などがあります。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 次に介護予防事業の事業費及び参加の状況、そして開催の日時について、分かればお伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 主な事業でありますスキッと元気塾、きたひろ元気アップ教室、元気づくり推進事業で説明をさせていただきます。また開催日数ではなく、開催回数でお答えのほうさせていただきます。令和6年度の実績で、スキッと元気塾は事業費1504万4200円。開催回数234回、延べ参加人数1939人。きたひろ元気アップ教室は事業費105万4600円、開催回数92回、延べ参加人数966人。元気づくり推進事業は、一般介護予防事業分として、事業費291万9240円、開催回数4975回、延べ参加人数2万3740人となっています。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 私がちょっと詳しいことが分からないので、スキッと元気塾、そしてきたひろ元気アップ教室、それから元気づくり推進事業の内容を簡単に教えていただければと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） まず、スキッと元気塾ですが、これ総合事業の通所型サービスであり、要介護認定の要支援1、2事業対象の方が利用できます。レクリエーションや脳トレ等により、認知症、閉じ籠もり予防に加え、運動機能の向上、栄養指導を行っております。旧町単位の地域ごとで週1回実施しております。次に、きたひろ元気アップ教室ですが、一般介護予防事業として、おおむね65歳以上の方は誰でも利用できます。定期的に出かけ、仲間づくり、閉じ籠もりの予防するとともに、健康運動指導士により筋力アップや腰痛、膝痛、肩こり予防の体操等を行っております。こちらも旧町単位の地域ごとに月2回行っております。次に元気づくり事業ですが、各集会所において週2回実施しております。こちらも閉じ籠もり予防や健康増進に努めるために健康の運動を行っております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 了解しました。次に、今事業費等開催日数を教えていただきましたけども、スキッと元気塾、これ1回当たりが6万4291円、それからきたひろ元気アップ教室、これが1万1463円、これ1回当たりですね。それから元気づくり推進事業、これについては介護保険の事業費部分しかここへ今お話がありませんでしたけども、一昨日に同僚議員が質問をさせていただいたときに、元気づくり推進事業については一般会計分と、それから国民健康保険会計、それから介護保険会計を合計しますと2970万8000円の事業費ということで、それから指導者がついてる事業については234回ということでございます。これを指導者のいる回数で割りますと12万6957円になります。そうしますと、スキッと元気塾、これは同じような回数ですけども、送迎があつて、先ほど話をしましたけども、2分の1の金額でございます。そうすると、この元気づくり推進事業についての2970万8000円の根拠と、それからスキッと元気塾との違いを具体的にご説明いただければと思いますが、よろしく願います。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 元気づくり推進事業を所管しております町民保健課のほうからご答弁申し上げます。まず、令和6年度元気づくりの推進事業費、先ほど議員も言われたように総

事業費は2978万8158円になります。この事業につきましては、補助金交付金を財源に実施しているもので、総事業費のうち36万5000円が一般財源になっております。元気づくり推進事業、特に元気リーダーコースにつきましては、先日来答弁しておりますとおり、居住地域の集会所等を利用し、元気リーダーが中心となり自主的に運営する教室でございます。コーディネーターのほうは、教室が円滑かつ継続的に運営できるよう側面的支援を行っているものでございます。以上でございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） ありがとうございます。私はこの元気づくり推進事業、非常に評価をしています。それで、これが始まったのはたしか平成の26年頃だと思いますけども、その当時、私が記憶にあるのは、元気リーダーを育成して、各集会所でそこで体操やったり、あるいは地域でおしゃべりをしたりというようなことができる、非常にいい事業だなというふうに思っているんですけども、この事業費を見てみますと、ずうっと約3000万ぐらいをずっと毎年毎年来ているんですけども、もう少し事業費の見直し、この辺の必要があるんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 事業費につきましては、毎年度、大体税込みで3000万円を切るぐらいで推移しております。元気リーダーコース、集会所の数が増えれば増えるほど事業費は増えていくようにはなっておりますが、今申しましたように3000万弱で抑えていただいているといったような現状がございます。直接集会所、コーディネーターのほうが出向けなくても元気リーダーコースの開催日におきましては、コーディネーターが元気リーダーと連絡を取り、その日の出席者数や参加者の様子を伺っております。緊急性がある場合につきましては、すぐに連絡をいただき、町のほうで対応しております。また月1の定例会におきましても参加者の様子を聞き取り、訪問が必要であると判断されれば、包括支援センターから職員が出向き、医療や介護など必要な支援につなげているところでございます。そうしたことから含めて集会所が増えれば最低でも週2回、それが連絡を取ったり訪問したりといった回数が増えてくるので、コーディネーターの手間も増えてきますが、先ほど申しましたように3000万弱で抑えていただいているといったようなのが現状でございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 内容は分かりました。しかしながら、やはりもう少し経費のことについては考えていただきたいというふうに思いますので、もう平成26年からといいますと、かなり時間がたっているのので、一度プロポーザルとかいうことで、再度事業の見直しをしないとかなというお考えはないでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） まずプロポーザル等につきましてはなかなか難しいものがあると思います。この仕組みが元気づくり大学においてシステムコーディネーター養成研修、これ30日間でございますが、これを受講され、指導資格がある者がこの元気づくりシステムのコーディネーターとして活動できるということになっておりますので、現状で申しますと、今委託しておるどんぐり財団でしかあり得ないということでございます。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 引き続き、検討をお願いできればなというふうに思います。それでは次に移

りたいというふうに思います。この介護予防の効果、要支援・要介護認定の重度化の進行状況など目標値等を設定して、どのように検証をされているか、そして、その検証結果をどのように評価をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 令和2年度に作成した第8期介護保険事業計画から、介護予防事業の成果として事業実施することにより健康寿命を延伸し、要介護状態への移行を遅らせることができたかどうかの指標として、75歳から84歳の人の要介護1から要介護5の認定率を設定しています。令和2年度の認定率は7.8%でしたが、令和7年10月末現在では6.4%であり、少しではありますが、減少傾向にあります。数値的には大きく変動はしていませんが、要介護状態への移行が緩やかになり、介護を必要とする人の増加や重度化を少しでも抑えているものと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 介護予防の成果が少しずつ出てきているということでございます。先ほど来あったように、数値的な大きな変化はないけれども、要介護状態の移行が緩やかであったり、介護が必要な人が増加や、あるいは重度化が抑えられているということでございます。私、福祉課長さんをお願いをして介護認定率を調べさせていただきましたけれども、それを見ますと、介護認定率を元気づくりの推進事業が始まった平成26年、この当時23.4%、令和8年の今年の2月末でございますけれども、23.3%ということで、ほぼ変化がない。ということは、こういうところも緩やかではあるけれども変化が出て、効果が出ているんじゃないかなというふうに私は理解をしておりますし、今後ともこの介護予防については推進をしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。次に、在宅介護の地域介護ケアの現状についてお伺いをしたいと思いますけれども、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには在宅介護や地域包括ケアの充実が不可欠でございます。本町における在宅介護サービスの提供体制とその課題についてお伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 本町における在宅サービスの提供体制は、在宅での医療・介護サービスが一体的に提供できるよう、医療・介護関係者の情報共有、連絡体制の構築を支援するとともに、医療・介護連携のための相談に応じています。課題としては、町内の訪問介護、訪問看護事業所等においても人材不足、職員の高齢化が顕著に進んでおり、サービス利用者のニーズに対応できず、通所介護や短期入所のサービス等に代替している傾向にあります。また、訪問介護の介護報酬が減額されたことにより、経営面においても影響を与えています。また、今後町内の訪問介護事業所間で連携調整をしながら、できるだけ利用者のニーズに対応できるよう、事業所への助言や指導をしていきたいと考えています。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 分かりました。それから次ですけども、病院から在宅へ帰る退院時、医療から生活へと支援の軸は切り替わる局面でございます。このとき移行が円滑に行われなければならないと私は思っていますけれども、在宅への生活が不安につながらないように、本人や家族に大きな負担となることはないように在宅時に地域包括ケアと地域包括支援センターの役割についてお伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） 退院後に在宅や地域でのサービスが必要な場合は、医療機関からの情報提供を受け、相談員や居宅介護支援事業所のほか、地域のサービス事業所と連携し、退院後のサービスの検討と調整を行います。各関係機関と連絡を取りながら、高齢者が安心して自宅や地域に戻れるよう、介護サービス等の調整や住宅改修や福祉用具等の環境整備の支援を行うことが主な役割となっております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 分かりました。ちょっとこれ例ですけども、高齢者の単身世帯が約1200世帯ぐらい今あると思いますけども、高齢者の方が転倒して足の骨を骨折して入院をし、家族の方がおられない場合のサポート体制、これをどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（細居治） まず、支援者がおられないという状況、そういった場合は、こちらの包括支援センターへまず情報のほう、近隣の民生委員さんなりから提供していただければ、それに基づいて包括支援センターのほうで介護認定の手続やら行き場所のほうを検討し、支援のほうへつなげていきたいと思っております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 分かりました。これから高齢者の単身世帯が増えるというふうに私は認識をしていますので、やっぱり退院から自宅に帰るシステムを構築していく必要がありますので、この辺のところもよろしくお伺いをしたいと思います。最後になりました。介護を見据えたまちの考え方についてお伺いをしたいと思いますけども、介護予防の推進、在宅介護の充実は、結果として介護保険料の抑制にもつながると思っております。重要な取組だと考えます。町として今後の介護保険計画を通じて、どのような高齢者福祉の姿を目指していくのか。町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 本町では介護予防を重視した施策や高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続するための施策に取り組んできました。今後も高齢者の生活を地域で支えるため、住まい、医療・介護、予防、生活支援などの各サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括システムをさらに強化・推進していくことが重要だと考えております。また、地域に生きる一人一人が尊重され、多様なつながりで社会と関わり参加することで、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現を目指してまいります。それから先ほど、元気づくり推進事業のことでいろいろありましたけども、元気づくり体操を週2回集会所等で集まって実施をさせていただいておりますが、これは全国規模で行われる組織、全国段階では、元気づくり大学というものがあって、そういった形の中で同じような仕組みで、若干違うところもあるんですが、行っているシステムであります。私が町長にならせてもらって、こういうのがあるということで、これを導入させていただいたということで始まってきたものであります。非常に参加者からの声は好評でありまして、コミュニケーションもどんどん深まってくるし楽しい、楽しみながら元気づくり体操をして健康にもつながっていると。足腰が痛いというような状況もあったが、これに参加することでそういうのがなくなったというような声も聞く中で、現在も続いているというものであります。県内でも、こういった取組を継続してやっているところは少なく、ですから、先ほど町民保健課長のほうからありましたよう

に、いろんな組織から補助金が入ってきて、単町の持ち出しというのは数十万程度で済んでいるというものでありますので、ここらは理解していただいて、しっかり継続をしていきたいというふうに思っています。ただ課題もあって、新しい人たちがなかなか入ってきてないという実態もあるんで、そういったところも含めて、これから取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 石坪議員。

○4番（石坪隆雄） 私もこの元気づくり事業、これについては非常に評価をしておりますし、それから先ほど来ありますように、地域の皆さんが集まってそこで話をする。運動をまたするという事でコミュニケーションも生まれてくる。今はあまり集落で集まることもないところもありますので、私はその辺のところは高く評価をしているところでございますので、引き続きお願いはしたいというふうに思います。最後になりましたけども、町の方針として先ほどもありましたように、介護予防を重視をして、健康寿命を延ばして、町内には県内で一番充実した介護施設があり、町と事業者が連携をしていただいて、介護人材の不足という課題をしっかり向き合っていて、地域包括ケアシステムをさらなる充実を図っていただいて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる、切れ目のないサービスを提供していただくことを強く望んで、私の一般質問とさせていただきます。終わります。

○議長（湊俊文） これで石坪議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。11時5分までといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 52分 休 憩

午前 11時 05分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。10番、泉田議員の発言を許します。

○10番（泉田暁彦） 10番、泉田暁彦です。今回も、もう1年ずっと同じ内容を質問しておりますが、なぜそんなことをするかというと、そこに困り果てた人がいるからです。自治体議会というものは、そういった困った住民の擁護、あるいは援助、そして救済をしていくものと私は考えております。さて、そこで質問に入らせていただきます。まず、国民健康保険についてですが、もはやこれは社会問題といってもいいんじゃないかというような状況になっております。広島県内で保険料が払えず滞納している世帯が3万5889世帯ございます。そして、差押えが9776件で、22億という状況です。北広島においては国保に加入している世帯数が2184件、そして滞納数が300件、差押えは差し控えますが、金額にすると861万4163円です。さて、ここでお聞きします。前回も質問しましたが、県からの説明はあったのかどうか、お聞かせください。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 県からの説明はありません。

- 議長（湊俊文） 泉田議員。
- 10番（泉田暁彦） ないのであれば、前は推測で答弁されましたが、その理由を推測ではなく、明確に答弁していただきたいと思います。
- 議長（湊俊文） 町民保健課長。
- 町民保健課長（迫井一深） 現在、県から国民健康保険料水準の完全統一、目標年度の決定に係る意向確認調査依頼が発出されております。県からはこの回答結果を受け、全市町合意された後、令和8年度中には統一目標年度を決定していくということが示されております。
- 議長（湊俊文） 泉田議員。
- 10番（泉田暁彦） 分かりました。次に北広島町で国民健康保険短期被保険者証交付世帯が令和6年1月の時点で41件あるんですが、この国保短期保険証というのはどういった性格のものかを教えてください。
- 議長（湊俊文） 町民保健課長。
- 町民保健課長（迫井一深） 国民健康保険短期被保険者証は市町村の窓口で短期証を発行することを通じて、市町村が保険料未納者との接触の機会を増やし、自主的な納付などを直接働きかけることを目的として設けられたもので、通常の被保険者証と比較して有効期限が短いのみで、医療機関においては通常どおりの窓口負担で受診が可能なものになります。
- 議長（湊俊文） 泉田議員。
- 10番（泉田暁彦） ちょっと小耳に挟んだんですが、現行はそういった短期被保険者証は廃止になっているとお聞きしたんですが、いかがでしょう。
- 議長（湊俊文） 町民保健課長。
- 町民保健課長（迫井一深） 令和6年12月2日にマイナンバーカードを健康保険証として利用する仕組みに一本化されて以降、これまでありました資格証明書でありますとか、短期被保険者証の新規発行は廃止されております。
- 議長（湊俊文） 泉田議員。
- 10番（泉田暁彦） 内容をもう少し、これはマイナンバーの中にそういった記録を入れてあるのか、もう少し詳しく教えてください。
- 議長（湊俊文） 町民保健課長。
- 町民保健課長（迫井一深） まずマイナンバーカードをお持ちで、健康保険証として利用されるといったひもづけをされた方につきましては、国民健康保険の資格というものがマイナンバーカードの中に入っております。しかしながら、先ほど資格証明書が廃止と申しましたが、滞納されている方につきましては、マイナンバーカードの中においても特別療養費という形になっております。
- 議長（湊俊文） 泉田議員。
- 10番（泉田暁彦） ということはマイナンバーに移行はしたけど、内容としては変わっていないということでしょうか。
- 議長（湊俊文） 町民保健課長。
- 町民保健課長（迫井一深） そもそもがマイナンバーカード所持するしないというのは本人の希望というところからスタートしております。そしてマイナンバーカードを持っている持っていない、持っていて健康保険証としてひもづける、ひもづけないというところがございます。例えばマイナンバーカードをお持ちでなければ、資格確認書、これまでの被保険者証と同様の

内容のものになります。マイナンバーカードを健康保険証としてひもづけておられる方には、被保険者情報がマイナンバーカードの中にございますので資格情報のお知らせといった形で交付をしております。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） おおむね分かりました。次に2018年、国保は全国で都道府県単位化されたわけでありまして、47ある都道府県のうち17の都道府県が統一化に手を上げました。広島もそれに含まれております。そのために年々国保料が上がっております。これはこういった比較をするのはちょっとどうかなとは思ったんですけど、広島で一番高いのが江田島市、年間50万7000円ですね。これは年収400万で、4人世帯のお宅です。片や統一を掲げなかった東京都の御蔵島村では年間15万8000円です。統一するしないは、これは法律ではありませんから、統一はうちはしないと言えば、それで今までどおりの保険料になるわけなんですけど、これだけの差が出るわけです。何のメリットがあつて広島県は統一を目指すのか私には分かりませんが、逆に県の余剰金あるいは基金を使い保険料を引き下げて、18歳までの子どもの均等割を廃止すべきであると考えますが、見解を伺います。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 広島県が国民健康保険事業の財政運営主体となり、国民健康保険事業運営の中心的役割を担う県単位化は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高い。また被保険者の所得水準が低い。加えて、国保は小規模保険者が多く、構造的な問題、課題を抱えている中で、医療保険制度を持続可能なものにしていく上では大変重要な施策であると考えております。県の国保特別会計の決算剰余金につきましては、保険料水準の上昇に伴う被保険者への影響を考慮し、保険料収納必要額、必要総額の引下げ財源としても活用されているところでございます。また、新たに創設された子ども・子育て支援納付金分の18歳未満の子どもに係る均等割額につきましては、実質10割軽減されますが、その他の均等割額は、令和9年4月から高校生年代まで拡大され、5割軽減が実施される予定となっております。子育て世帯の負担軽減という制度の趣旨にのっとり、均等割保険税を免除するとともに、今後の医療費の増嵩に耐え得る財政基盤の確立を図る必要があると考えるため、定率国庫負担の引上げなど、様々な財政支援の方策を講じるよう、国に要望していく必要があるものと認識しております。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） 考え方が一致するところもあります。ちょっと分からないことがあるんで質問するんですが、保険料完全統一のほかに納付金のベース統一というのがあるんですが、これは一体どう違うんでしょうか。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） まず、保険料完全統一につきましては、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とするものが完全統一でございます。ご質問の納付金ベースの統一でございますけど、各市町村納付金それぞれ医療費水準を反映させないというのが納付金ベースにおける統一になります。以上でございます。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） 医療費水準を加味しないということではありますが、もう少し分かりやすく教えてもらえませんか。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 医療費水準につきましては、その各市町において被保険者がどの程度医療にかかっておられるかといったものになります。平均が1.0というところでございます。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） 厚生労働省からちょっと資料を取りまして、昭和24年からずっと調べてみたんですけど、国の国庫負担についてです。1980年代ですね。これは昭和55年になりますが、50%であったのが、2008年より、平成20年ですね。25%にまでなってるんです。これが国保料の値上げの原因であるというふうに私は考えております。これは通告をしていないんですけど、どうやったら国保料を下げられるのか。例えば1人当たり1万円下げるとするとどうなるのかという、幾ら、どれだけかかるのかということのをちょっと計算してみました。素人ですので細かくはできませんでしたが、北広島町の2184名の国保加入の方を1万円ずつ値下げするとすると、約2900万かかるんですね。これは私の思いでは可能な範ちゅうじゃないんかというふうに思うんですが、これ検討する価値があると私は思いますが、副町長いかがでしょう。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） 国保料をどう捉えるかということでございますけども、基本的には医療にかかった医療費に対しての国保税ということになろうかと思っております。それを単純に下げて公費で負担するというふうな考え方は、なかなかしづらいというか、基本的にはないと思っております。取り組むべきは、この医療費のところの削減をどう考えていくのか、先ほども介護のところでもありましたけども、元気づくりというふうな観点の中で、元気で介護・医療にかからないというふうな予防的な措置が一番大事なんだろうと思っております。この国保に限らずですけども、社会保障制度というものは国民、町民、それぞれが生活していく上で必要に、大変重要な制度だと思っております。この制度自体を崩さずに費用がかからない取組をしていくのが基本的な考えであろうと思っております。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） ちょっと理解しづらいんですが、全国で133自治体から国庫を負担して国保料を下げるべきだというものが出ております。町長も国に対して、この制度は、私に言わずと破綻しとると思うんですが、もはやどうにもならんから何とかできんのかと。国に進言されているのを知ってます。これからもうもっと強くやっていただきたいというふうに思います。ほかにも質問しようかと思ったんですが、ちょっとあれなんで、国保料については以上にいたします。続いて施政方針なんですが、2月16日が質問通告の締切りでした。届いたのが12日でした。したがって、その中身を見てみると調整中というのが5項目あったと思います。質問しようと思っても質問しようがないので、この質問通告の中には、それを見てから質問するというふうに通告をしております。それをこれからよろしいでしょうか、議長。では、第2次長期総合計画の最終年度に当たる令和8年、町長は施政方針の中でどのような施策や事業を重点的に実施するのか、お考えを伺います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 令和8年度施政方針において基本姿勢として申し上げておりますとおり、協働のまちづくり、持続可能なまちづくり、明るく元気なまちづくりを掲げ、次の6点の重点事項について取組を進めてまいります。1点目が、町民の皆様の生活の利便性向上に向けて実施

するDXの推進（デジタルトランスフォーメーション）、デジタル化による変革の推進であります。2点目が再生可能エネルギーの地産地消や、エネルギー収益を子育て施策への反映を目指すゼロカーボントOWN実現に向けた取組であります。3点目が農地の再ほ場整備による整備や若者の担い手へのバトンタッチや担い手育成確保に向けた農業分野の取組。4点目が小学校における給食の無償化、保育料、副食費の無償化など、子育てしやすい環境づくりを推進するための子育て支援の充実。5点目が災害に強いまちづくりに向けた取組、有事の際の避難所における生活環境の向上に向けた防災対策。6点目が若者や子育て世代に選んでいただけるまちを目指した若者の定住促進対策であります。以上6点を重点事項として取り組んでまいります。またそのほか、令和8年度当初予算に計上しております各種事業につきましても、町民の皆様のニーズや社会情勢へ対応していくために必要な事業であり、積極的に実施をしてまいります。以上です。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） 方針ですから、具体的なものは出ないと思います。それはよく承知しております。今、この施政方針の中でちょっとよく分からないところが何点かありますので、これをお聞かせください。まず、3ページの農業分野の取組ということが上げられております。これ農業分野の取組、どういう実施をしていくのか、具体的に分かれば教えてください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 農業分野ということでございますので、農林課からお答えいたします。

まず、本町の水稻を中心にした農地の保全につきましては、農業従事者の高齢化に伴います優良農地の荒廃農地の発生防止、その対策、それから、また農地の受け手であります農事組合法人等におきましても、構成員の高齢化でありますとか、後継者の育成ができてないというような課題がございます。また、最初のほ場整備をしてから40年から50年経過しているほ場もありまして、排水対策はもう効かないとか、次世代につなげることが困難なほ場が増えている状況でございます。この対策といたしまして、8年度におきましては再ほ場整備の取組を進めていきたいというふうに考えております。現在、芸北地区の1地区におきましては、8年度、9年度の採択に向けて動いておりますけれども、その他の地域につきましても早期の事業採択に向けて、地元合意を得ながら取組を進めていきたいと思っております。併せまして、この再ほ場整備の事業を進めるとともに、先ほど言いました農事組合法人等におきましても様々な課題がある状況でございます。まずは町といたしまして企業的経営に向けてのビジョンの作成に取り組んでいきたいというふうに考えております。このビジョンを策定いたしまして、基本的にはまた再ほ場整備をする地域が中心になると思っておりますけれども、各集落、各地域ごとのビジョンを作成していきたいと思っております。併せましてこのビジョン達成に向けての人材育成、例えば法人の組織を利用しての人材育成、研修してもらって、その卒業生が次の企業的経営体で農業を経営していく、そういった仕組みづくりにも取り組んでいきたいと思っております。併せまして、再ほ場整備の話もしっかりしていきたいと思っております。この地域のビジョンの作成、それから人材育成、農業基盤の整備、再ほ場整備の3つのセットでの取組を8年度から重点的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。なお、またこの再ほ場整備につきましては、現在、農林課内の再ほ場整備準備室で本年度までは取り組んでおりましたが、令和8年度からにつきましては新たに設置いたします農地整備課のほうで取り組む予定としておりますけれども、農林課といたしましても、この担い手づくり、そこ

ら辺のところは十分絡んでくると思っておりますので、しっかり連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） 丁寧なご説明ありがとうございました。再ほ場整備ですが、どれぐらいの年数を考えておられますか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） これは取り組む範囲とか様々な条件で変わってくると思いますが、県から大体示されておりますのは、地元調整で2年間、それから国の申請が1年間、それから実施設計、工事に至るというふうに考えておりますけれども、早ければ、工事にかかるまでが3年、工事が5年というふうに考えますと、8年から10年ぐらいのスパンというふうに考えられると思っておりましたけれども、できるだけ早期に実現できるように取り組んでいきたいとは考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） はい、分かりました。続いて同じく3ページになります。ここに災害対策が書かれておるわけなんです、備蓄品等、避難時に必要なものを引き続き整備することとし、目標する備蓄数の確保に向け、複数年で取組を進めてまいりますとあります。この目標とする備蓄数というのは一体どのくらいなのでしょう。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） 備蓄目標を定めております14品目のうち、今後、町が複数年で確保を進めようとしております5品目について目標数を申し上げます。アルファ化米3958食、飲料水500ミリリットル、3994本、非常用トイレ、これ便収納袋と凝固剤のセットですけれども、6113個、簡易ベッド184台、間仕切り、これ災害用簡易テントと言いますけれども、358台。以上でございます。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） ここに複数年で取組を進めていくというふうに記されてるんですが、おおむねどの程度の年数になるか、分かれば聞かせてください。

○議長（湊俊文） 危機管理課長。

○危機管理課長（川手秀則） これ広島県災害応急救助物資の備蓄調達方針において、備蓄の考え方として発災後の3日目までを県と市町で折半しようという考え方でございます。4日目以降は国の支援が受けられるという想定でございます。すなわち町は1.5日分の食料、それから生活必需品を備蓄するように求められております。また、町では効果的・効率的な物資を調達するために、それからまた多様な調達環境の確保を図る観点から、災害時応援協定であります流通備蓄協定などで賄うこととしております。乳児用おむつや離乳食などがこれに該当します。一遍にそろえたと一遍に食べられなくなる、一遍に傷むということがございますので、その消費期限などを勘案して五、六年、もしくは長期に使用が可能なものは10年スパンで調達していこうというふうに考えております。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） 分かりました。それでは次に参ります。4ページになります。ここに若者の定住促進対策というのが掲げられております。受入れのための環境整備とありますが、一番の課題は私が考えるのは、これは原因ではなく要因になると思いますけど、北広島町には子ど

もを産む病院がないというのがかなり人口が減っている要因になっているんじゃないかと考えるんですが、こういった環境を整備できるかどうか、またそういった考えを持たれているのかというところをちょっと聞かせてください。

○議長（湊俊文） こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成） 町内に分娩施設がないので利便性がないという、そういったことで若い人たちが入らないのじゃないかというご質問ですけども、確かに町内に分娩施設は現在ございません。平成30年に分娩できる医療機関がなくなりまして、今は町外の医療機関を利用する状況となっております。このときの要因としましては、産科医の医師が不足をしていること、あと少子化に伴いまして経営難という理由により、町内での医療機関はなくなっております。その対応策としましては妊産婦に対して検診、出産に係る交通費の一部助成をこのときに開始しております。令和8年度からはこれをさらに拡大しまして、宿泊費の助成も行うこととして経済的負担の軽減を図っていくこととしております。また本町では妊産婦支援として産前産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業等の事業を実施しております。あわせて県内でも早く、平成30年から妊産期から子育て期に至るまで切れ目ない支援のサポートを構築するため、保健師、保育士、助産師を配置したネウボラ事業に取り組み、相談支援の強化を図っております。児童福祉と母子保健を一体的に提供することで、安心して妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりに取り組んでおるところでございます。新たな分娩施設の整備ということですけども、先ほど申しました産科医の不足、あと出生数の減少、そういったことから非常に難しいと思っております。また里帰り出産、近年では必ずしも町内にあるということで、その産科医を利用されるということもなく、その個人個人で出産場所を選択されるという傾向もかなりあります。そうした状況もありますので、町内に新たな産科医が参入をしていただくことは非常に考えにくく、また町独自に分娩施設を整備することも非常に難しいと思っております。しかしながら先ほど申しましたように、各種母子保健事業やネウボラ事業をはじめとした子育て支援事業、ソフト事業に取り組んでおるところでございます。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） これは町民からもあった声ではあります。ぜひとも検討願えればと思います。次に参ります。5ページになります。担い手育成事業、再ほ場整備事業、これ先ほど聞きましたんで割愛します。担い手育成事業の内容を詳しくお聞かせください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 担い手育成事業といたしましては、町の認定研修生として認定を行いまして、研修等の支援を行います新規就農総合対策事業によりまして新規就農者の確保に取り組んでいるところでございます。また8年度も取り組んでいきたいというふうに考えております。また、水稻の担い手農家の機械購入等支援を行います水田農業経営体育成支援事業でありますとか、園芸担い手農家のハウス等の施設整備の支援を行います園芸産地強化支援事業によりまして産地強化並びに農地保全、それからブランディング等の取組を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○10番（泉田暁彦） 大まかに分かりました。次にやはり5ページになるんですが、今、大朝工業団地に舗装道路を整備するというのが載ってます。この工業団地について現在の状況と今後の見込み、要するに現在何社が参入しているのか、それと今後どのくらいの事業者がやってく

るのかということが分かれば教えてください。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 大朝工業団地の現状としましては、本年２月２８日に衛星通信事業を目的とする楽天モバイル株式会社の進出が決定し、約２．７ヘクタールが売却となりました。これから１１月の操業開始へ向けて、通信インフラ設備の工事が進められていく予定となっております。これによりまして同団地は残りが１区画約３．１ヘクタールとなります。今後とも広島県と連携して企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○１０番（泉田暁彦） 企業数としては幾らになりますか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 現在進出が決まっている企業数、楽天モバイルを含め４社進出している状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 泉田議員。

○１０番（泉田暁彦） 分かりました。最初述べましたように、大変困っている住民の方を救い、また援助していくというのが我々の責務だと考えております。今後も一層の困難は想定されますが、できるだけ努力をお互いにし合って進めていければと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで泉田議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。１時までといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 １１時 ４７分 休 憩

午後 １時 ００分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。午前中に引き続き、一般質問を行います。２番、宮本議員の発言を許します。

○２番（宮本裕之） ２番、宮本裕之です。さきに通告しております大綱２点について質問をいたします。質問の１点目は、林野火災警報等の運用開始を問うものです。総務省が管轄する気象庁、消防庁、林野庁は、令和８年１月１日から林野火災を防止し、林野火災被害を最小限に抑えるために林野火災注意報、林野火災警報の運用を開始し、発令基準を定めています。これは昨年令和７年２月２６日に岩手県大船渡市において発生した大規模な林野火災を受け、消防庁及び林野庁は、消防防災対策の在り方に関する検討会を開催し、今後の取り組むべき火災予防の在り方等について令和７年８月に報告書を取りまとめたものであります。国により検討された結果、林野火災多発期、これは１月から５月です。一定の気象条件に達した場合、林野火災注意報、または林野火災警報を発令し、屋外における火の粉が飛散する行為を制限することで、林野火災予防の実効性を。区域内で火の使用が制限されることになります。この運用開始に当

たり、次の質問をいたします。最初に林野火災の定義についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 林野火災の定義ですが、森林、原野または牧野が焼損した火災を林野火災の定義としております。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） この中で牧野という言葉が出てくるんですが、本町において牧野とはどういうところを示すのでしょうか。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 牧野とは家畜等を飼育し、広大な原っぱみたいなところですよ。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 次に林野火災警報等の発令基準についてお聞きします。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 林野火災警報等の発令基準ですが、まず、林野火災注意報の発令基準は前3日の合計降水量が1ミリ以下、かつ30日間の合計降水量が30ミリ以下となる時、または前3日の合計降水量が1ミリ以下、かつ乾燥注意報が発令されたときに消防長が火災予防上危険であると認めたときに発令します。林野火災警報の発令基準は、林野火災注意報の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合に消防長が火災予防上危険であると認めたときに発令します。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） さきに述べたように、これ1月から5月の期間の適用で、6月から12月には発令というものは出てこないのでしょうか。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 通年を通して該当してきますよ。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） それでは林野火災警報等の発令者、先ほど消防長が発令をすると言われたんですが、私の調べでは、これは町長となってるんですが、どうなんですか。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 林野火災注意報及び警報の発令者は、いずれも町長ですが、消防長に事務委任されています。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 次に、林野火災警報、注意報の解除の基準について伺います。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 消防長が気象の状況が平常気象に復したと認められるときに解除いたします。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） はい、分かりました。それでは本町における過去5年における林野火災状況について伺います。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（笠道宏和） 過去5年の林野火災の件数は、令和3年が1件、令和4年が3件、令和5年が1件、令和6年が1件、令和7年が2件となっております。

- 議長（湊俊文） 宮本議員。
- 2番（宮本裕之） 毎年のように林野火災が起きている状況ですが、これの出火原因についてお聞きします。
- 議長（湊俊文） 消防長。
- 消防長（笠道宏和） 出火原因ですが、枝木の焼却が2件、枯れ草焼きが2件、ごみ焼きが2件、たき火が2件となっています。
- 議長（湊俊文） 宮本議員。
- 2番（宮本裕之） 今の答弁で私がちょっと気になるのが、枯れ草焼きで畦畔の火入れもこれ入ってますか。
- 議長（湊俊文） 消防長。
- 消防長（笠道宏和） 畦畔からの枯れ草焼きからの延焼は入ってます。
- 議長（湊俊文） 宮本議員。
- 2番（宮本裕之） 次に、この発令基準はどの地区を基準にして行うのかお聞きします。
- 議長（湊俊文） 消防長。
- 消防長（笠道宏和） 発令基準となる降水量及び積雪量については、気象庁が設置している北広島町内の全ての観測地点における測定値を判断基準としており、芸北地域の八幡地区、王泊地区、大朝地域の大朝地区、豊平地域の都志見地区の4か所となっています。
- 議長（湊俊文） 宮本議員。
- 2番（宮本裕之） それで千代田地区には測定値を測るとこないですね。これ、どこか1か所が該当したら、全てこの町に適用されるんですか。
- 議長（湊俊文） 消防長。
- 消防長（笠道宏和） この基準ですが、測定値全てが該当した場合に発令します。
- 議長（湊俊文） 宮本議員。
- 2番（宮本裕之） それでは林野火災注意報・警報の運営で、私が気になるのが毎年開催しております雲月山の山焼き等なんですが、これ過去3年間全て中止となっております。2回が強風、1回は雨です。ということは、この条件をクリアしなければ山焼きってもうほとんどできなくなってきました。西中国山地国定公園における雲月山草原の山は本当に希少な山で、県内にある植物の320種類以上が生息しているんです。これ草原の山だからこそ生息できる条件があって、動物ではゴマシジミチョウなんか、本当絶滅危惧種が存在してます。そういった意味で本町における生物多様性保全の条例に関する考えをお聞きしたいと思います。
- 議長（湊俊文） 教育課長。
- 教育課長（植田伸二） 生物多様性の保全に関する条例は平成22年に本町が豊かな自然環境を有し、町民の方がこの多様な生態系や野生生物種から様々な恵沢を享受していることに鑑み、町民及び事業者が一体となってこれを保全し、持続可能な方法で活用することにより、本町の生物多様性を町民共有の財産として時代に承継し、自然と共生する町民の健康で快適な生活を将来にわたって確保することを目的として制定したものでございます。この条例に基づき、しっかりと受け継いでまいりたいと考えています。
- 議長（湊俊文） 宮本議員。
- 2番（宮本裕之） 火入れが不可の場合は、これ3年4年続くと、もう木がすぐ成長します。スキー場見ても分かるようにもうすぐ山に戻ります。現に頂上付近はもう林化しておりますし、

どう言うんですかね、火入れができないのなら木の伐採、こうしたことも考えていかなければならないかと思います。隣の安芸太田町がもう松原地区が高齢化と人口減少で主体となっていてたのを町行政に任せてますよね。それでも去年は中止となっています。何とか農林課長に、これは通告してないんですが、そういった草原の山を維持するためにひろしまの森づくり交付金とか森林環境貢献林整備事業のお金を充当して木を伐採するということが可能じゃないんでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 雲月山につきましては、以前も森づくり交付金事業の特認事業のほうで遊歩道の整備等もさせてもらったところでございます。そういった自然環境を守ることによって、森林並びに森林の持つ多様な面もカバーしていくと、そういった事業も活用したところでございます。山焼き、これも一つのイベントとして農林課も担当が一応毎年行うときには参加させてもらいながら、そういった取組をさせてもらっているところでございますけども、今議員が言われました整備等につきましては、また今後どういったことができるのか等につきましては、財源につきましては森づくり交付金でありますとか森林環境譲与税でございますけども、全体でどういうふうにしていくのか、その辺を考えながら検討していければと思っております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 先ほど農林課長、イベントと言われたんですが、これ今イベントじゃないんですよ。環境保護です。もう山焼きを全体で言えば2ヘクタールぐらいあるんで、一遍にできないんで分割してやってるんですが、頂上付近ほとんど今焼いてないから、もう20センチぐらいの木が育ってるんですよ。何とかせんともう本当の山になっちゃいます。年間2000人ぐらいの登山客が楽しみにして訪れてもらってるんでね。何とか草原の山、白川さんがおられたときにこう言われました。阿蘇山やら雲月山のような草原の山は整備してない山よりもよっぽど保水力があるんだと。そうした意味では、今年積雪量が少なかったことも踏まえて、やはり保水力のある山を維持するという目的でも、ぜひともそういった森林整備、草原の山の維持のためにいろんなお金を使って整備してもらいたいと要望しておきます。質問の2点目は、施政方針、農業分野の取組を問うものであります。日本農業新聞が1月14日付の1面に、2025年度の全国の農業事業者の倒産件数が103件と、過去30年で最多となったことが東京商工リサーチの調査で分かったと掲載されていました。100件を超えたのは初めてで、生産資材価格や人件費の上昇、人手不足などが影響して、特に小規模事業者の倒産が目立ったとも報告されております。内訳として、資本金が1000万円未満の小零細企業の倒産が82件と全体の8割を占めていたことも分かってきました。業種別においては、耕種農業が64件で一番多く、この内訳は、野菜作が42件と5年ぶりに40件台となり、米作は6件で前年から1件減少しております。果樹作は7件、花きは8件、畜産農業は34件と前年から9件増えています。最多は酪農業の13件、肉用牛生産は8件、養鶏業は5件と分かってきました。また、人手不足が要因で倒産したものが14件、このうち後継者難が7件で、後継者問題の深刻さが顕著化している点も最も重要な課題と思われます。東京商工リサーチは価格転嫁が限定的な中、倒産件数は高止まりするとも予測している点も、将来の農業に大きな不安が付きまといます。そこで、本町の農業振興について、町長の施政方針と併せて次の質問をいたします。まず最初に、水稻生産農家の課題と本年度、令和8年度の新たな支援策についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 水稻農家の課題といたしまして、まず1つ目といたしまして、生産者の高齢化と後継者不足、それから2つ目の課題としまして、物価高騰によります生産資材の高騰によりますコストの増、3つ目といたしまして、ほ場整備から長年たっておりますので、保水・排水機能の低下でありますとか、用排水路の損傷などのほ場の老朽化、それから4つ目といたしまして、草刈り作業や水管理作業の負担の増加、それから5つ目といたしまして、米の価格が不安定な状況であること、それから6つ目といたしまして、気候変動によります猛暑や水不足によります高温障害等の品質低下などが上げられます。このような課題に対しまして、町におきましては新規就農研修制度を活用した水稻経営を行う若い担い手農家の育成でありますとか、担い手農家が導入いたします耕作機械の導入支援、ドローンなどのスマート農業機械の導入支援並びに企業の経営を行います農業事業体の人材確保、育成を目的とした雇用支援などを行っておるところでございます。また、令和8年度、令和7年度の繰越事業にはなりますけれども、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、1ヘクタール以上の水稻作付農家を対象に肥料費、農薬に対する支援を行うこととしております。また再ほ場整備によります農作業の効率化・省力化を推進いたしまして、生産コストの縮減によります収益の拡大を図るとともに、持続可能な農業経営体の育成にも取り組んでまいりたいと考えております。気候変動によります猛暑の対応策といたしましては、全国的にも高温耐性を持つ品種の導入が進んでいる状況でございます。本町におきましても情報収集をするとともに農協等とも連携いたしまして、研修会などを通じまして生産者に情報を伝えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 細かな説明をいただきました。気候変動による猛暑の対応策、これから本当大きな課題になってくると思います。そうした中で、先ほど申しましたが、今年の冬の積雪は本当に少なく、雨は降るんですが、雪でないと駄目なんですよ、この町は。やっぱり私の子どもの頃は冬に雨なんか降ったような記憶はあまりないし、ゴールデンウィークぐらいに山の谷間には雪が残ってたんですよ。そうした雪が、夏場のいわゆる田んぼの水を潤してくれたりしてたんですが、今年はちょっと田植えをしてから夏場にかけての水不足は、これはもう、100%来るとは言えないんですが、とても危惧しております。次に野菜生産農家の課題と令和8年度の新たな支援策があればお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 野菜生産農家の課題といたしましては、1つ目としまして、生産者の高齢化と後継者不足、2つ目といたしまして、物価高騰によります生産資材の高騰によりますコストの増、それから3つ目といたしまして、規格外野菜の廃棄の状況、その対策。それから先ほど言いました気候変動によります高温障害でありますとか害虫被害の増加などが上げられます。本町におきましては新規就農総合対策事業によりまして、ミニトマトやホウレンソウ、大玉トマトなどの園芸作物の産地化を目的に担い手農家の育成に取り組んでいるところでございます。これまで19名の新規就農者を育成いたしまして、産地形成の中の中心的な経営体として営農を継続している状況でございます。しかしながらパイプハウスなどの生産資材の高騰が新規就農者の新規就農時の初期投資が大きな負担になっている状況でございます。国の補助事業の活用でありますとか、町の支援事業を活用しながら、就農後の経営安定化に向けて関係機

関と連携しながら支援をしている状況でございます。規格外野菜の廃棄につきましても、経営に大きな影響を与える状況でございますから、町単独事業でございますけれども、農畜産物の6次産品化事業によりまして、規格外野菜を使用いたしました産品開発につきましても支援を行いまして、付加価値創出によります収益拡大に向けての支援を行っているところでございます。令和8年度におきましても同様の事業を継続するとともに気候変動によります農作物の生育障害につきましても広島県の農業技術指導所でありますとか農協と連携しながら対処の方法につきまして指導等を行っていききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 説明をいただきました単町事業の農畜産物の6次産品化事業、これはこれからとても大事になると私は考えます。積極的に取り込むことで新たな成果を生むことが期待できるんで、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたい。次に、畜産農家の課題と本年度の新たな支援策があればお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 畜産農家の課題といたしましては、1つ目に事業者の高齢化と後継者不足、それから2つ目といたしまして、輸入飼料の高騰によります生産コストの増と製品価格の低迷、3つ目といたしまして、感染病への感染リスク、4つ目といたしまして、気候変動によります畜舎等の高温対策、それから5つ目といたしまして、家畜排せつ物の処理、臭気問題などが上げられます。本町の状況でございますけれども、町が毎年実施いたします2月1日時点の町内の畜産事業者数の調査結果を令和5年度と令和6年度で比較したものでございますけれども、5年間でございまして乳用牛につきましては18事業者から13事業者、5事業者の減。それから肉用牛につきましては、33事業者から27事業者、6事業者の減。養鶏につきましては7事業者から7事業者ということで増減はありません。養豚につきましては、4事業者から3事業者ということで1事業者の減。羊におきましては、1事業者から1事業者ということで増減はないというような状況にもなっております。先ほど答弁いたしましたように、畜産事業者数につきましては全体的には減少しております。特に乳用牛、肉用牛の肥育農家の減少数が多くなっています。この理由といたしましては、事業者の後継者不足でありますとか、飼料価格の高騰でありますとか、生産する製品の価格低迷によります経営状況の悪化などが考えられます。このような状況に対しまして、町といたしましては、令和7年度におきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、町内の畜産事業者を対象に高騰いたします飼料の購入費に対して1851万円の支援を行ったところでございます。また、同交付金を活用いたしまして夏場の猛暑に対する家畜の健康被害を抑制いたします対策でございますとか、肉用牛の繁殖農家を対象に市場の出荷に対する哺育の飼育費に対する支援を、令和7年度中に実施することとしております。令和8年度につきましては、町の単独事業でございますけれども、これにつきましては令和7年度と同様の事業を継続いたしまして畜産振興を図ってまいりたいというふうに考えております。また令和8年度におきましても、この国の交付金等が交付された場合につきましては、高騰対策等につきまして検討していききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） ただいまの答弁の中で、肉用牛と乳用牛の事業者が合計で11減っていますね。昨年、芸北の肉用牛事業者が育てた牛を三次であった畜産共進会に出したところ、グラン

プリを取って、これは歴史上初めてのことです。そうした意味でやはり神石高原牛や比婆牛っていう、広島県のブランド牛に新たに芸北牛とかなってくるような可能性も秘めていますので、ぜひともこれは伸ばしていきたい分野だと私は思います。次に、果樹、花き生産農家の課題と本年度の新たな支援策があればお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 果樹、花き生産農家の課題といたしましては、1つ目といたしまして生産者の高齢化によります後継者不足、2つ目といたしまして物価高騰によります生産資材の高騰によりますコストの増、それから3つ目といたしましてコロナ禍を契機に冠婚葬祭などの生活様式の変化に伴います花き等の消費の減少などが上げられます。町内の花き生産農家もほかのものと一緒で高齢化が進行しておりまして、生産者につきましても減少している状況でございます。町の研修制度、この制度につきましても花きを研修品目に設定しておりますけれども、平成23年度の研修制度の開始以来、認定研修生がいない状況でございまして、担い手確保ができていない状況にはあります。果樹におきましては町内でリンゴでありますとかブドウの生産が行われている状況でございます。このリンゴにつきましては主に芸北地域で生産されております、青果の出荷に加えまして、ジュースでありますとか菓子づくりとか、そういったものの加工のほうにも使われている状況でございます。ブドウについても収穫したブドウを原料といたしまして、ワインの製造でありますとか、6次産業化にも取り組んでいる状況でございます。この6次化につきましては先ほども答弁いたしました、単町事業の6次産品化事業により、加工用の機械整備などを支援している状況でございます。令和8年度につきましても引き続き支援を行うこととしている状況でございます。果樹、花きの担い手確保についても引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） ブドウ、リンゴ、町内で生産されている果樹についてですが、芸北分校でもリンゴつくってるんですよ。以前はアップルパイをつくる指導者がいて、文化祭とかそういうときには必ずたくさんのアップルパイが出てきてから、これ大変好評で売ってたんですよ。そういったことにも今後取り組んで続けていけるような私は努力が要るんじゃないかと。今1人でつくっておられますよね、アップルパイを。それ大変おいしいアップルパイなんで、そういった6次産業化に向けてやっぱりそこをつくる後継者が出てこない、せっかくのリンゴがもったいないです。気になる点、次の点なんです、高齢化と後継者不足、担い手不足という言葉が頻繁に出てきますが、本町の就農者の年代別構成が分かれば教えてください。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 本町の就農者の年代別の構成数でございますけれども、令和7年度の農林業センサス速報値では、町内で農業を行います個人経営体の年齢階層別の基幹的農業従事者について答弁させてもらいたいと思います。19歳以下につきましては2名、それから20歳以上39歳以下は23名、40歳以上59歳以下は104名、60歳以上79歳以下は507名、80歳以上が187名、総数が823名となっております。60歳以上が全体の84%を占めている状況となっております、農業従事者の高齢化が進行している状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 若い就農者がどんどん出てきてくれないと困るんですが、2025年の全国

平均、就農者の。年齢の平均が67.6歳、広島県においては72歳、北広島町は、広島県よりも私は上なんじゃないかと思うんですが、その平均的な数値は出ていますか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 平均的な数値については把握をしてない状況でございます。今先ほど言いましたセンサスの数値に基づいていろいろ分析をしていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 今出されていた年齢層と人数、この中間点で大体計算してみると73歳ぐらいになるんですね。やはり若い人の担い手、後継者が出てくれるようにならないと行き詰まるんじゃないかと大変な懸念をしております。次に、担い手の確保と育成の新たな取組についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 担い手確保、育成につきましては、本町におきましては平成23年度から新規就農総合対策事業に取り組みまして、令和7年度末時点で19名の新規就農者を育成している状況でございます。主に産地化を目指しますミニトマト、ホウレンソウ、大玉トマトの生産農家の育成に取り組みながら、近年におきましては米の生産者農家の育成にも取り組んでまいったところでございます。今後の取組といたしましては、主に米を生産いたします個人経営体の高齢化が進んでおりまして、農業をリタイアした後の農地の受け手といたしまして企業的農業経営体でありますとか、大型農家、集落型農業法人の重要性が今後ますます高まることが考えられますので、水稻を中心とした担い手確保に向けての仕組みづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。また園芸産地の強化も図りながら、就農雇用のところにも取り組んでいきたいと思っておりますので、都市部で開催されます就農相談等でも企業的農業経営体でありますとか、大型農家、それから集落型農業法人での雇用就農を希望する就農希望者の獲得にも取り組みたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） なかなか難しい課題であるんですが、このところ中山間地域の農事組合法人の解散等が報じられるようになってきたんですよ。これって、法人をつくったんだけど20年たっても後継者が出ない。もう年老いて私らはもう駄目だということで、総会を開いて解散をします。そういう手続をする法人が今後も出てくる。うちの町でもないとは言えないと思います。そのためにも、やはり米農家やいろんな農家の担い手、これをしっかり対策を打っていくべきだと考えております。その反面、若者の就農希望者も増えているというニュースもあるんで、決して私は農業が将来もう暗いということはないと思います。明るい展望も見えてくるんじゃないかと考えております。そうしたときに、これからは労力をやっぱり減らしていくための農業施策、そのためのまずはスマート農業の現状と今後の展開についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） スマート農業技術につきましては稲作、畑作、施設園芸、畜産など、広く農業分野で開発が進んでおりまして、農作業の省力化でありますとか効率化、環境制御システムによります農作物の生産向上など全国的に活用が拡大しております。本町におきましてもドローンによります水田防除につきましては全町的に活用が広がりつつある状況でございます。またほ場への自動給水システムでありますとか、直進アシストつきの田植機などが町内の大型

農家でありますとか集落型農業法人組織で導入されている状況でもございます。中山間地域の農地、本町でもそういう状況でございますけども、小規模なほ場が多く、農家が多くのは場を管理することから、ほ場の水管理作業とりのり面の草管理に多くの労力とコストがかかっている状況でございます。この対策といたしまして、今後進めていきます再ほ場整備事業におきまして、スマート農業技術が十分発揮できるほ場の大区画化でありますとか自動給排システム、畦畔を緩くする。そういった取組を通じて、スマート農業技術を十分発揮できるところを目指していきたいというふうに思っております。また町が令和5年度から実施いたしました自動給水システムの実証試験におきます水管理作業の省力化につきましても、町民のほうへ周知も図ってきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 実証実験の成果の報告会が各地域で行われましたね。私も芸北地域で行われた実証実験の報告会行きました。吉木の3地区に計34枚の田に設置して、これの検証結果として労力軽減が図れたという報告でした。この給水を止めるゲート、水温を感知するセンサー、そして基地局これ要りますね。この3つのセットをやるとかなりのお金がかかる。そのために有利な中山間地域直接支払にプラスしてですね、スマート農業加算というのがあるんだと説明がありました。それにプラスしてまた棚田加算、この加算があったらお釣りが来るぐらいできますよという説明もあります。ですから吉木の全地域は、もうこの自動給水システムを取り入れるんだというぐらい労力削減やら、いわゆる除草というか、水が安定的に張ってあると、すごい防除が利くんだと。「それまで草がいっぱい入ってた田が、僕が管理するようになって全然草が生えないんですよ。」っていう。そういうメリットがたくさんあるんだと。ですからこれ大規模事業の第2次ほ場整備をできない地域も絶対出てくるんで、そういった地域にはぜひともこれ入れるべきだと思います。まだまだそんなに認可されてないんじゃないかと思いました。聞きに来る人、農業関係者10人ぐらいだったですから。それでは次に第2次ほ場整備事業の申請状況と今後の推移についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 再ほ場整備の申請状況等でございますけども、芸北地域におきましては亀山・雲耕地区におきましては令和8年度事業採択に向けて、それから奥原・土橋地区におきましては、令和9年度事業採択に向けて現在地元調整でありますとか事業地の絞り込みなどを実施しているところでございます。千代田地域におきましては、八重西地区、壬生地区、南方地区の農業法人でありますとか、営農集団さんと意見交換を行いまして、令和10年度以降に向けての採択に向けて協議を現在しておるところでございます。大朝地域、豊平地域におきましても、モデル地区として整備ができるように今後地元でありますとか、担い手農家と協議していきたいというふうに考えております。なお、整備に当たりましては事業費に係る受益者負担がない事業の活用を考えておりまして、地域の状況等踏まえながら農地中間管理機構関連農地整備事業か、もしくは農業競争力強化農地整備事業を活用していきたいというふうに考えております。国におきましては、令和7年度から令和11年度を農業構造転換集中対策期間といたしまして、農業構造転換特別対策事業を創設して取り組むこととしている状況でございます。町といたしましても国に合わせて集中的に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。ほ場の大区画化等によります農業収益の増加並びに経費の削減を図りまして、次世代につなげる農地を整備することとともに、受け手であります法人等の担い手につま

ても、次世代を担う若い担い手へのバトンタッチできる企業的経営体の移行につきましても取組を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 第2次ほ場整備事業、これももう私十何年も前から、地元国会議員にはやるべきだと。それもぜひとも受益者負担がないようにせんと、やる人はいませんよって言ってきたんですが、ようやくこれが始まりまして、世羅西台地のほ場整備見に行かせてもらいましたら、1枚が2町クラスの田んぼをやってるんですよね。労力が、そこの社長なんですが、15分の1になったと。今まで15人かけてやってた作業が1人でできるようになったと。草刈りにしても何にしても。うちの会社は、会社組織にされてるんですが、もう土日祝日は仕事をしない。そこまでいくような整備事業なら、これはどんどんするべきだと私は思います。ここで一番問題なのが、これ県主体の事業ですから、県が発注しますよね。そうしたときに基本聞いたら、Aランクの業者でないと請負できないと。残念ながら、うちの町にAランクの業者いません。そうしたときにはやはり1つの事業工区を分割して発注するか、もしくはB業者同士が企業のJVを組んで発注して取れるかというような流れをつくってもらわんと。町内の業者、ほ場整備が入っても指くわえて見るだけになると。それじゃあ何の事業なんやと。周りの人が言いますよ。そういったことで、これを私地元県会議員にも既に言って、そういう流れをつくってもらえないかと言っております。町としても、ぜひともこういった流れをつくってもらうようにしっかり県に要望してほしいんですが、誰が答弁してですかね。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） この事業につきましては基本的に県営事業でございます。町は県営事業負担金という形のものと地元調整を中心に行うこととなっておりますけれども、県との協議につきましては、2か月に1回程度ワーキング会議を行っているところでございます。その中でいろいろ町の思いとかも伝えている状況でございますので、先般もそういう話が、協議をしたといえますか、今後の事業するに当たって、どのぐらいの工区割りで発注する中でいう中で、できるだけ地元業者が取れる、芸北地域でございますけれども、まだ昔、ほ場整備された方も残っておられるんで、そういった事業の経験者もおられるんで、そういった活用をしてもらえないかというふうなところの話もしている状況でございますので、また引き続きワーキング会議行っていくしますので、その中で具体的になったときにつきましては、そういったご意見等につきましてもお伝えできればと思っておりますのでございます。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 大事な点です。2回言います。やはり地元業者がやることに利点はもう1点あるんですよ。やった後、どこかが悪いとか補修するとか直す。これ市内のほうの大型業者が来てやってね、ちょっとあそこ壊れたけ直してくれとか、こういうことはすぐ応急的にできるのが地元の業者なんですよ。そういった点も踏まえて、ぜひとも地元業者ができる事業にしてもらいたい。これは強く要望しておきます。最後になりますが、昨年、横田女性の知事が誕生されました。知事に就任される前に私はお会いすることがあって、中山間地域の農業の課題について懇談しました。その中で横田、当時は知事じゃなかったんですが、第二次ほ場整備の必要性、スマート農業の推進、また担い手の確保の対策、こういった重要性を話されまして、現在における広島県の食料自給率を22%から30%まで引き上げたいという、そういった思いまで持っておられる知事です。こうした農林水産省出身の知事に対して町長、これからどうい

った期待感を持っていろいろなお願いすることもあると思いますが、所見をお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） 議員言われるように、最初副知事の時代から知事になられてからも私も再々要望に行かせていただいておりますが、やはり農林水産省出身の方だけあって、そういった理解はかなり持ってもらっていると思いますし、実際に広島県の農業がどういう課題を持っているかということも理解をしていただいておりますというふうに思っております。そうした中で、農業、林業、こういったところもしっかり見直してもらえるものというふうに期待をしております。残念ながら広島県は、この中国地方の中でも農業、林業遅れている状況があったというふうに思います。この再ほ場整備につきましては、特に島根県、山口県はかなりもう進んでいます。そういうところから見ると随分遅れとるわけではありますが、横田知事になってから、急ピッチで進めてもらえるものと思っております。先ほども担当のほうから言いましたけども、再ほ場整備については、国は、農業構造転換集中対策期間5年間の期間を設けて、そこで重点的にやっていくと。1年がもう過ぎるんですけども、それにしても、そういった形で進めてくれますし、県も新知事の下で、令和8年度を農地再整備元年と位置づけて進めるという強い意思表示をしていただいております。そうした中で地域農業将来ビジョン構築支援事業を県も行って、将来どういった農業を目指していくかというのをビジョンをつくって再ほ場整備をしようということで進んでいるということでもあります。本町もしっかり乗り遅れないようにしていきたいと思っております。そうしなければ、荒廃農地がどんどん増えていく。未来に農地をつなげていけない状況がもう進んでいくというふうに危機感を持っています。新しく農地整備課もつくりまして、しっかりと進めていきたいと思っておりますし、県も国も後押しをしてくれるものと信じております。よろしくお願いします。

○議長（湊俊文） 宮本議員。

○2番（宮本裕之） 町長からも前向きな答弁いただいたんで、ぜひともこれは官民学全てが一体となって、将来の農業構造、農業の担い手を考えていく。昨日、待ったなしの事業ですよっていわれましたが、これも待ったなしの事業ですよ。そういった意味で、ともに汗を流すように努力することを期待して私の質問を終わります。

○議長（湊俊文） これで宮本議員の質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。2時までといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1時 50分 休 憩

午後 2時 00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） 再開します。6番、伊藤淳議員の発言を許します。

○6番（伊藤淳） 6番、伊藤淳です。今日、前口上のほうでいきますと、わさまちのポスターに

についてお話ししたいです。先日、数百枚のポスター用の写真を撮りました。選挙用のポスターではなく、大朝の春の祭り、わさまちのポスター写真です。わさまちのポスターは、見てもらって楽しいポスター。また、雨というキーワードや、大朝だからこそ願いや意味を込めて、毎回悩みながらも楽しく案を練っています。今回は今年も晴れるようにと、映画シャイニングをテーマにしています。メンバー内でメイクをした写真に対して投票を行い、今回私がモデルとなりました。妻に写真を見てもらったら、一言、集客効果はマイナスと一言いただきました。どんな写真か、気になる方はわさまちにお越しください。当日は楽しいお祭りになるよう、晴れるよう、お客様がいっぱい来るようにと心の底から願っています。町民は地域が盛り上がるようにと、様々なことを担っています。祭り以外に伝統芸能や消防団、草刈り、自治会、その他事務などどもろもろいっぱいございます。今日は、町の予算を町民の我慢と協力によって成り立っていると捉えて質問をしていきます。質問事項です。町民の我慢と協力による予算を積極的な施策へです。令和8年度施政方針において、本町の財政状況は、数字的には良化が見られるものもあります。また、各種施策を積極的に進めていくとの表現がありました。今までになかった表現であり、財政健全化を進めてきた結果であり、大変な苦労があったと思います。一方で、各種団体や町民からの提案や要望に対して予算がないとの理由で見送られてきた事例が過去にありました。私は町民の我慢と協力によって成り立ってきた財政運営であるとも思っています。ここ数年の当初予算、私は反対討論を行い、この我慢と協力の上で成り立っている予算ということを伝えてきました。その上で、質問です。各種施策を積極的に進めるとは具体的にどのような事業を指すのか、お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 本町でございますが、合併以降、高額な経常経費への対応による慢性的な一般財源の不足、求められる行政ニーズへの対応、合併特例加算分といわれるいわゆる交付税の合併特例措置、こちらの減少による交付税をはじめとしました歳入の減少など、様々な要因によりまして、厳しい財政状況を強いられてまいりました。そうした状況におきまして、財政健全化に向けた取組というものを継続し、現状におきましては、若干ではございますが、当時と比べ、財政状況は上向きとなっております。しかしながら、令和8年度当初予算でお話をさせていただきますと、一般財源においては、なお3億円強の財源不足というものが発生しているというのが現状でございます。一方で長期化する物価高騰や老朽化した公共施設への対応、賃上げ、金利上昇などの社会情勢の変化、多様化する行政ニーズに対しましては迅速な対応というものも求められてまいります。長期総合計画に掲げております新たな感動、活力をつくる北広島、人がつながり、力あふれるまちを目指し、町長の施政方針にもありますとおり、協働のまちづくり、持続可能なまちづくり、明るく元気なまちづくりを理念に、6点の重点施策、DXの推進、ゼロカーボントOWN実現に向けた取組、農業分野の取組、子育て支援の充実、防災対策、若者の定住促進対策をはじめ、令和8年度当初予算に計上しております各種事業を積極的に進めてまいります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 6点の重要事項、DXの推進、ゼロカーボントOWN、農業分野、子育て支援、防災対策、若者定住促進対策、これそれぞれ私がずうっと今までにも一般質問で言ってきたことなので、今日は内容をなぞるところがございます。今日言わないものはないと思うんですけども、内容としては聞いたものもあるかとは思いますが。その上でお聞きしていきます。新規

就農支援に関してお聞きしていきます。就農人口の減少、若者の担い手不足などが課題として上げられています。新規就農に関する事業として担い手になった場合、どれぐらいの行政からの支援が受けられるかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 本町の新規就農総合対策事業におきましては、農業未経験者が新規就農に必要な栽培技術でありますとか、栽培に関する知識、農業簿記やマーケティングなど経営に関する知識を身につけるため、2年間の研修プログラムでサポートしている状況でございます。金額面につきましては少し細かくなりますけれども、研修期間の収入減少をサポートするため国費によります就農準備資金が月12万5000円の支援が受けられます。町費で月2万5000円の上乗せを行うことで、年間180万円の支援が2年間受けられます。この国費による支援対象にならない場合、例えば集落営農法人等で雇用を伴う研修期間におきましては、町で月に15万円の支援を行っております。次に就農時のパイプハウス等の施設整備に対しまして、国の経営発展支援事業や担い手確保経営強化事業などがありまして、事業費の2分の1程度が補助されます。さらに町費によります支援といたしましては初期投資支援事業といたしまして、事業費の2分の1の補助で上限250万円の支援を行っておるところでございます。また就農後の経営安定化に向けた支援といたしまして、国費によります経営開始資金が月12万5000円の年額150万円が3年間交付されます。この国費による支援の対象にならない場合につきましては、町費のほうで1年目150万円、2年目130万円、3年目110万円の支援を行っておるところでございます。この資金面での支援に加えまして、広島県、農協等とも連携しながら、研修から就農後まで総合的にサポートをしている状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） では親子間で農業を継承する場合、子どものほう、若手を後押しする具体的な施策はあるかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 親子間での経営継承を支援する制度といたしまして、国が行います経営継承発展等支援事業がございます。この事業につきましては地域計画に位置づけられる担い手農家が親子間及び第三者への経営継承を行う場合、経営継承に向けた経営計画の策定でありますとか、計画達成に向けた取組に対しまして100万円を上限に補助を受けることができます。また親子間での継承につきましては、これまで取り組む栽培品目以外の新規作物の導入など、例えば米をつくっている場合は米プラス野菜、そういったことを要件を満たしますと、国の経営開始資金、経営発展支援事業などの支援を受けることができます。なお、この本町の地域計画に位置づけられる担い手農家といたしましては、認定農業者、認定新規就農者となっております。それ以外の個人農家等の支援は受けられない状況でございます。なお、町費によります親子間での経営継承に対する支援につきましては現在行っておりません。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 先ほどお聞きした新規就農に関する場合と親子間では、なかなかその金額だけでいうと差があるように思います。既にある農場に対して等々、農業に対するノウハウ等々いろいろあると思うんですけども、親子間では計画策定に対して100万円の上限の補助、それ以外にはこれをしたら支援を受けるといようなものではあつたりすると100万円という金額だけ見てしまうところがございます。その上で経営継承に対してです。計画策定は事前に

しなきゃいけないと思うんですけど、ちょっとまずこの点をお伺いします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 親子間で引き継ぐ場合、具体的にどういうふうな経営計画をつくっていくか、そのために機械整備をどうしていくか、法人化の取組をするか。そういったソフト面に対するものが中心に、この国の事業につきましては100万円を上限に支援するというものになっております。またその計画に基づいて機械を購入する場合は、この100万円が上限になりますけれども、そういった支援もできるというような制度になっております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 継承するのに事前にというのは、事前で大丈夫ですね。その上で、病や、もしくは急に亡くなるという場合には、この事前の計画っていうのは難しい。急な経営継承になるという、この100万円の補助というものも受けられないのかどうか確認いたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） そういったケースの場合につきましては、これまた県並びに国と協議しながらということになりますので、ちょっといろいろなケースバイケースによって、その辺の対応は変わってくるというふうに考えます。ちょっとその辺具体的につきましては、またその都度協議していくような形になるというふうに思います。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） ケースバイケースなので、何とも言えないところはあると思うんですけども、親子間で言うと、新規就農に対してサポートというのはちょっと薄いように思うんですけども、本町で既にやっている、親子で頑張っている方に対して、新規就農あれだけもらえるんだけど、同じ額、わしももらえたらなという方もいらっしゃる中で、そういう点、サポート薄いのではないかなという私は印象受けるんですけども、その点の所感をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 国においても親子間の就農につきましては支援が薄いという状況でございます。この理由につきましては、やはり条件に差があるというのが基本的な考えになっております。親子じゃなく新規就農する場合につきましては、全く新規で始めるということで、機械も何もない。一方、親子間である場合につきましては、もう既に機械でありますとか倉庫、そういったものがあるということで、国のほうの支援につきましては、そういった差が設けられている状況でございます。本町におきましても基本的にはそういった同じ考えで、今のところ町の新規就農総合対策事業におきましては、親子間での支援はしてない状況でございます。他の市町の状況ではございますけれども、就農年齢の制限でありますとか、経営主の3親等以内、あるいは交付期限等も設けて支援しているところもございますけれども、今のところ本町におきましては、今後におきましてやはり水稻中心の担い手づくり、企業的経営体でありますとか、そういったところへ充填していきたいというふうに考えておりますので、現在のところにつきましては、研究等はしておりますけれども、親元就農への直接支援につきましては考えてないところでございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） この点深掘りしてもなかなかなので、次には行くんですけども、今回の令和8年度の当初予算で、二世交代付金事業というのがありました。計画策定に関するものだったんですけども、この親子間での二世交代というものの視点は入れられるのかを確認いたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） そのこのところにつきましては、また今後の整理になってきますけど、今のところ、農事組合法人からの企業的経営体というところを中心に考えておりますので、その辺のところにつきましては現段階では考えておりません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 先ほど言いました、担い手農家以外の個人農家等の経営規模にもよるとは思うんですけども、様々なケースございます。多くの方が頑張っている。その上での話にはなってくると思いますので、組合法人から株式会社等への移行以外にもそういうケースというのを少し考えていただきたいと期待しております。次に参ります。地域農業における町の重点品目に関して大玉トマト、ミニトマト、ホウレンソウ、これ1億規模となり、当初の目標は達成できていると認識しています。現状の説明と今後の目標をお聞きたいします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 町が定めます園芸作物の重点品目はトマト、ミニトマト、軟弱野菜としております。この令和6年度でございますけども、生産面積及び販売額の実績につきましてはトマトが4.5ヘクタール、販売額が約1億2800万円の状況でございます。ミニトマトにつきましては面積が3.3ヘクタール、販売額が約1億1400万円の状況でございます。ホウレンソウにつきましては面積が5.1ヘクタール、販売額が約1億1200万円となっております。一つの目標でございます1億円産地につきましては、どの品目も目標達成している状況でございます。令和7年度にミニトマトを栽培いたします認定新規就農者が3名ほど千代田地域に就農いたしました。また、令和8年4月におきましては芸北地域でホウレンソウを栽培いたします認定新規就農者が1名就農いたします。今後生産者の高齢化によりまして生産面積が減少することが考えられます。今後とも新規就農者を確保するとともに、品質向上によりまして販売単価の向上を図りまして、産地の維持に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） でいきますと、次の提案としては、ほかの品目を上げてはどうかと思います。米などでよく言われているのは高温障害ですね。野菜でも起こっております。簡単にいえば、暖かくなってきたので、なかなか時期の切替えが難しい、ホウレンソウがなかなか売れない等々ございました。そういったときに新しい品目、何かあげられないのかなと、ちょっと取り組んでみないかというような試しでもいいから、ここがいいんじゃないかというようなことは今後考えられないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 重点品目につきましては、農協の集荷施設の整備などと連携して行っておりますので、そういった形で産地形成等も進めておる状況でございます。こういったこともありまして、現時点で新たな品目の追加については検討しておりません。仮に新たな品目に取組む場合につきましては、県並びに農協とも連携が必要になってくるというふうには考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 私も農業は素人なんですけども、適温や降水量、標高等見たら、色とりどりができて、いろんな種類を出せるミニパプリカだったり、健康志向でいくとバジル等のハーブを

いろいろ種類を豊富に出すという方法もあるのではないかと等々思うんですけども、そういった、こういった品目はどうかというような検討自体は今後されるか、相談とは言ったんですけども、もう一つ踏み込んで、品目に対して検討されているかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 農林課長。

○農林課長（宮地弥樹） 先ほど言いました重点品目以外にも取り組まれている農家もおられますけど、まだまだ規模的には少ない状況でございます。やはり北広島町、夏は暑くなったといいますが、夏の冷涼な気候を生かして他の大型産地と出荷時期をずらすことで、他の産地との差別化を図っている中で、重点品目を定めて取り組んでいる状況でございます。その辺の今、小規模で取り組んでの方が今後そういった差別化になるのか大規模に取り組めるのか、そういったところ見極めながら、また重点品目していくべきか。その辺につきましては、また県でありますとか、出荷を行います市場出荷とも協力を行いますＪＡとも連携しながらということになってきますけども、まだ現段階ではそこまで取り組むという計画はない状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） はい、分かりました。小規模のところ、どのようにデータを集めながら、今後の検討を十分にしていっていただきたいと思っております。次に参ります。若者定住促進対策に関してです。令和8年度の施政方針では、検討という表現でとどまっていた。都市計画マスタープランやコンパクトシティの発想に基づきという表現があります。このコンパクトシティ、もしくは都市計画マスタープランでいきますと、大朝では、かなりこれに関して会議を重ねたのがございます。以前にも述べたことなんですけども、家の隣が田んぼだから草刈りや溝掃除をする。ひいては農業する、林業するというのがこの地域です。それによって食料生産が安定して国土管理がなされる。そして、都会の人はおいしいお米や野菜を食べることができ、四季折々の山並みを楽しむことができるといったのが田舎の地域管理と思うところがございます。できるだけ住むエリアを限定して、インフラの維持をするというような都市計画マスタープランであった場合、全員広島市に住むのが費用が少なくなります。大朝のある方が言いました。行政が言うように、緩やかに人口の中心をずらしていきたいというならば、農業や林業に出す補助金10年分、少なくとも5年分あれば、うちの地区全員千代田にマンション建てるよと。そうしたらコンパクトシティが進むだろう。わざわざ面倒くさい中山間の事務や畦畔管理の段取りをせんでいいと言いました。われらは面倒くさくとも自分の地域に誇りを持って暮らしているし、多くの人に知ってもらいたい。だから帰ってくるきっかけにもなるお祭りをするし、田んぼや山をきれいにして移住者を受け入れているんだと言っていました。この方は40代です。質問に入ります。若者定住施策として、高齢化する地域、これを維持する、期待してる施策なんです、若者定住施策。この点、具体的にどのようなものを検討しているかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 若者世代、もしくは子育て世代に対する魅力ある施策の検討と展開につきましては、全庁挙げて取り組むべきものであると認識しております。本議会に上程しております令和8年度当初予算におきましても、関連する事業等が所管課から計上されていると考えております。まちづくり推進課におきましては新たな担い手創出、地域への定住促進等を目的とした地域おこし協力隊制度の活用を関係課と連携して進めていく予定としてお

ります。また住民定住意欲の喚起、人材育成及び人材の蓄積等を図るため、まちの魅力の可視化を目指しますきたひろ宣伝部育成事業の実施を予定しておりますのでございます。このきたひろ宣伝部につきましては、5人程度の部員を公募・選考し、「ひと・こと・ところ」を取材、発信するプロモーションチームでありまして、インスタグラム等の活用により、若者世代、子育て世代に本町の魅力ある情報を届ける組織とするものでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 地域おこし協力隊、こちらは林業でのという部分をちょっと当初予算ではお聞きしたんですけども、どのような分野か、もしくはこの若者定住施策に関しての地域おこし協力隊なのか、その点をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 先ほどの答弁と重複してまいりますが、関係課と連携してと答弁申し上げましたが、議員言われました農林課の林業部門でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） そうすると、若者定住施策がそのまま地域おこし協力隊というのを目的がなかなかちょっとつながらなかったんですけども、どのように関係を進めていくものかをちょっと教えていただけますか。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） 地域おこし協力隊の活用ということで私のほうから少し答弁をさせていただこうと思っております。地域おこし協力隊の本来の目的は、都市部から中山間地、過疎地域に若者を呼び込んで、生計を立てて定住をしていこうと。移住を進めていこうというのが本来目的であります。これまで地域おこし協力隊制度によって、人を呼び込んで活動してきておりましたが、ここの活用、結果としてなかなかそれに結びついていないと。これも以前、どういう検証しているのかというようなご質問ありましたけども、しっかりした答弁できておりませんけども、結果として定住につながっていないというようなことがあります。この活用を考え直して、定住につながると、生計が成り立って生活ができる基盤をつくっていこうと、3年間、今度5年間に延長されましたけども、その期間を通して定住へ向けて生活基盤を成り立つ仕組みにしようということで今考えております。そのためには、生業として生計が立つ業を身につけないと定住につながりませんので、ここは、これまでの事務のお助け隊だったり地域のお助け隊的な考え方ではなくて、民間事業者と連携をして、後継者、担い手というところも考え方を含めて、3年間、5年間のうちにいろんな技術なり生活基盤となるような資材も含めて準備をして生計が成り立つような仕組みにしようと思っております。今回は林業の部門となっておりますけども、引き続き各分野で、この協力隊制度を活用して、定住につながるような仕組みにしていきたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） とても満足感のある答弁ありがとうございます。今まで地域おこし協力隊に関して、今のような提案をずっとしてきた中で、今回が地域おこし協力隊が地域への定住促進が目的ではなく、定住に至るための地域おこし協力隊というのはとても理解いたします。その上で、ちょっとずつだろうけども、若者の定住促進対策としての地域おこし協力隊なのかなと、今回は理解しておきます。ちょっとこの辺深めると、いつものようにどつぽにはまりますので、次に参ります。先ほど言っていたきたひろ宣伝部ですね。こちらのほうですと、当初予

算、一眼レフを買って、部員5人ほどにボランティアでやってもらうということで内容があったと思います。もう少し詳細をお聞きいたします。どのような部員なのか、なぜ一眼レフなのか、こちらをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） きたひろ宣伝部の事業概要でございますが、答弁がダブるかもしれませんが、今予定しておりますのは5人程度公募をかけ、任期1年を予定しております。なぜカメラなのかというご質問でございますが、取材に対して現在スマホ等でも撮影はできますが、その部員様に取材をして、地域に愛着を持って取材をしていただくために、腕章等も、腕章、名刺当然ですが、配布予定としております。そうした中で、取材を受ける方に対しての視覚効果も考えた上で一眼レフカメラで取材をさせていただくことで、そういった「ひと・こと・ところ」等の取材をする中で、そういった深掘りといいますか、詳しい取材、よい印象を与えるというイメージも含めまして、一眼レフをお貸しして取材に対応していただく予定としております。こちらは先進地として奈良県生駒市さんのほうが先進事例として活動を行っておりますが、そちらのほうを参考にさせていただいておるところもございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） その上で部員はどのような方を考えられていますか。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 先ほど答弁させていただいた部分とかぶるかもしれませんが、一応公募を考えておりますので、特段こういった方というイメージは持っておりません。できれば若い世代の方を希望しておりますが、そちらのほうも、また募集の前にはお示しはできるかと思いますが、特に絞ってはおりません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） ボランティアである理由をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 北広島町へ長く、愛着を持っていただく意味でも、費用弁償等をお支払いするのでは、そこで関係が切れてしまいますので、ボランティアのその趣旨に乗って応募していただいた方をお願いするのが、地域への愛着も醸成できますし、協働のまちづくりにつながるものと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） しっかり金を出せというわけではなく、先日の質疑でもあったように、交通費等もある。私思いますに、今現在SNSで上げる際にはそれなりに編集をしたい。その編集ソフトも無料のものもございますけれども、それなりに費用かけたほうがいろんな機能がついてくる。そういった編集ソフトのサービスに対するお金を考えられるのでは、どうなのかなと思ったりするんです。もう既にそういうことを使ってる方もいらっしゃるんで、少額ながらもお金を出します。それは交通費でもいいし、そういった編集ソフトでもいいです。もしくは姿勢安定できるためにゴープロを買いますとか、三脚を買います、ライトを買います。屋内でのSNS発信もできるので、そういった設備が欲しいという場合もあったりします。一眼レフの視覚効果というのは、正直今の時代、取材させてください、腕章をつけてますだったら、わざわざ一眼レフ持っても変わらないと思うんですよ。逆に一眼レフ邪魔という若い世代の方が多いと思います。使えもしない。携帯のほうが便利だしというふうに私は思いますので、内容を

もう少し考えていただきたいなと思うところではございます。今の意見に対して所感があればと思います。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 募集をかけて、まず応募をしていただき、お決まりになった後には、やはり記事を載せるにしても、載せられない内容等もございますし、そういった取材の仕方、また編集の仕方の研修会も予定しておりますので、今、議員言われましたご意見はご意見として頂戴しておきます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 次に参ります。若者定住促進というのは、これ千代田地域を中心とするものなのか、他地域での展開の可能性についてお聞きいたします。

○議長（湊俊文） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小椿治之） 都市計画マスタープランと立地適正化計画につきましては、計画対象区域に相違はございますが、まちづくりの理念や目指すべき将来のまちの姿については整合性が図られており、マスタープランにおきましては地域ごとの特色、強みを生かしつつ、町全体の一体的なまちづくりを進めるため、計画区域を北広島町全域としております。それに関連して、小さな拠点づくり等の若者定住促進施策につきましても、先ほど議員も言われましたが、それぞれの地域特性を考慮しながら展開をしていければと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 分かりました。ここの深掘りは都市計画マスタープランの大朝での会議だったり、小水力発電においてももろもろ意見を申していますので深掘りはしません。町全体、谷筋深いところまでも町全体と捉えて、できるだけ真ん中に寄せようというような安易なコンパクトシティにならないようにと思うところがございます。次に参ります。水を大切にする暮らしの維持に関してです。下水道事業におけるストックマネジメントの現在の状況がどうかとお聞きいたします。令和3年度策定の農業集落排水機能強化対策事業第1期計画概要書から5年たつところになると思いますので、ここをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 本事業におきましては、老朽化した農業集落排水の機械設備、電気設備の更新を行うことで、施設の機能強化を行うものでございます。期間としては、令和4年度から9年度の計画になっております。工事といたしましては、令和5年度に南方で実施いたしまして、令和6年度は南方地区、川小田地区で実施いたしました。今年度は川小田地区、琴庄地区で更新を行っているところでございます。令和8年度予算におきましては琴庄地区、原東地区を予算計上しているところでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 順次更新してるということなんですけども、これ今のところ計画の遅れはないでしょうか、ちょっと私のうろ覚えだったんですけども、1回最初か2年目だったかで、ちょっと予算がつかないかもってというような話を聞いたような気がしたので、ここを確認いたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） こちらの事業につきましては、国庫補助金、県の補助金等いただきながら実施するものでございます。当初予算、あるいは繰越し予算等で交付金のほうをつけて

いただきながら、おおむね順調に進んでおるところでございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） おおむね順調であれば問題ございません。その上で、上水・下水料金の今後の改定があるかをお聞きいたします。上下水とも料金改定はあるということで、令和8年度審議会を行うということで、当初予算のほうでは見たんですけども、この点お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 下水道使用料の今後の改定につきましては、人口減少による下水道使用量の減少や、人件費や資材費の上昇を考えますと、料金改定をお願いしなくてはならない状況にあると考えております。令和8年度におきましては、下水道使用料の審議会を開き、改定について検討を行う予定でございます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 下水道料金も同様だと思うんですけども、私、下水道料金の値上げ自体は賛成です。安心・安全な上下水のためにはやむを得ないと思っております。ただ一点、管路の更新もこれ進められる金額なのかどうか、その管路の更新行う場合、かなりの高額になるかと思うんです。その点をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 今のは下水道使用料のお話、改定のお話で、私が言ったのはそれでございます。管路の更新については、下水道、今区域内においては特段新設する、延長、新設するようなことはございません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） ごめんなさい。私もちょっと熱くなって早口になりました。上水は置いて、下水に関して、セットのほう安くなるんじゃないかなとか、もろもろ心配はするんですけども、下水道の管路の更新、新規ではなくて更新ですね。古くなってる場所もございしますので、その点は更新もしない金額で料金改定が考えられるのか、もしくは更新もどんどん行っていく上での料金改定になるのかによって金額はかなり違ってくると思います。その点お聞きいたします。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 下水道使用料の考え方でございますが、汚水処理に係る費用になっておりますので、新設についての費用は加えられておりません。更新等の施設とか管路についての金額は加えられておりません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） これも結構、待ったなしで、ニュース等で分かってると思いますので、その点もよく加味しての料金改定になるかなと思うんですけども、今の料金で管路の更新が順次行われる金額になる審議会になるのかは今お答えできますか。

○議長（湊俊文） 環境生活課長。

○環境生活課長（出廣美穂） 管路等の維持修繕等におきましては、予算的には資本的支出のほうになります。下水道使用料というのは、収益的支出に関するものに対しての使用料となります。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 分かりました。支出会計違うということであれば、これ以上は今日は私も勉強不足でした。次に参ります。観光DMOに関してです。令和8年度施政方針にて観光協会との

合併を視野に入れ検討を行っているところとある上で、この合併により、さらなる組織力強化を図ってまいりますという表現がありまして、何か表現が重なっているというよりは、矛盾しているかなと思ったんですけども、既に合併は合意されたもので、さらなる組織強化が図られる見込みがあるのか、この点をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 現在、第3次北広島町観光振興まちづくり計画で定める一体的な観光推進体制を確立するため、昨年10月より準備委員会を設置し、一般社団法人北広島町まちづくり会社はなえーと一般社団法人北広島町観光協会との合併による新法人の移行に向けた協議を進めておるところでございます。昨年12月に開催しました第3回委員会において、合併へ向けた基本4項目となる合併の方式、合併の期日、法人の名称、法人の事務所の位置についての確認が行われました。新法人は、議員の質問にありました国の登録DMOを取得することが目的ではなく、将来においてまちづくりを総合的に推進する組織としての展開を目指しています。新法人への移行による効果として、これまで分散・重複していた観光振興業務の集約やスケールメリットを生かした業務の効率化、観光戦略を主導する司令塔としての役割を担うことで、組織のスリム化や意思決定の迅速化を図り、目まぐるしく変化する社会の状況に柔軟に対応することが可能になると考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 分散・重複していた観光振興、スケールメリット、観光戦略の司令塔、分かるんですけども、はなえーの計画時に観光業務ありました。これに関して質疑をした際、すみ分けやそれぞれ観光業務を行って協力していくというような答弁をいただいたので、何かそのときの文言と違うなと思うんです。これははなえーに関しては何度も聞いてはいるんですけども、改めて観光DMO、新しい観光に関する司令塔の組織がつくられるという上で、そういったのはなえー、もしくは観光協会のもともとの計画もろもろあったとは思いますが、そういったことを一回さらにして、改めて北広島町の観光戦略を担う組織になるのかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 先ほど議員の質問にありました業務の重複という部分で申しますと、それぞれの団体がプロダクト開発であるとかプロモーションというところについては、おのおの展開しているものの集約というところが見込めるんじゃないかというふうに考えております。また将来的なこの新法人のビジョンであるとか事業の展開については、現在検討委員会のほう、準備委員会のほうで検討が進められておるところでありますので、またビジョンという形で皆様方にお示しをするような形になろうかと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 合併後における課題というのが一番気になるところでして、どちらも人材不足と言われている中、合併しても解消されるものなのかどうかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 先ほどの答弁と一部重複しますが、業務の効率化や組織のスリム化、意思決定の迅速化などを図ることで、限られた人的リソースの効果的な活用を目指してまいります。また多様化・高度化する業務に対応するために、計画立案やデータ分析、地域コーディネート、組織マネジメントなどの専門知識が必要であり、外部人材の登用や職員の人材

育成も非常に重要であると考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 可能であれば合併しても人材不足が解消されるのかどうか。先ほどの答弁でいきますと、解消されるかどうか全く分からないんですけども、企画立案、データ分析、地域コーディネート、組織マネジメント、専門知識もろもろ要りますが、既に人材不足の中で、業務が減ることはちょっとあったとしても、観光協会とはなえーるやってるものはメインのものは違います。その中でどっちも人材不足なのに、合併したからといって、人材不足が解消されるとはまず思えないんです。どこにスケールメリットが働くのか、観光分野ですっていても、もともとすみ分けをする中で、どちらもちょっと足りないよねっていうような分野でもあったように私は思うんですけども、どうでしょうか、その点。人材不足っていうのは解消されるんでしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） これについても、ちょっと先ほど申し上げました人的リソースのより効果的な活用というところになるとは考えておりますけども、例えば先ほども申しましたけども、それぞれがそれぞれに行っているプロモーションの中でも共通する部分は多くあると思います。一元的なプロモーション図ることで、その辺りの人的リソースを見いだしっていったり、あるいはそれぞれ職員の中の担当している業務においても、それぞれにやっぱり閑散期であったり繁忙期というものがあると思います。その辺りをスケールメリットを生かした組織で進めていくことで、平準化あるいは有効活用ができるのではないのではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） ここも深掘りすると、以前も時間不足ありましたので、やめるんですけども、いわゆるマルチタスク・マルチワークっていうのはできる人材に限られております。なかなか皆さん難しいです。単純な仕事、単純っていうのはあれですけども、一つの仕事に集中するほうが効率がよかったりします。そういう意味でスケールメリット働くところはあるかと思うんですけども、なかなか人材の質というのに期待し過ぎると、他組織では崩壊しかけたようなものもお聞きしてますし、執行部の関わる事業でもございましたので、安易な捉え方はできないのかなと思った上で、次の質問に参ります。ウズベキスタン神楽公演に関してです。概算でどれぐらいの費用がかかったかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 今回のウズベキスタン公演に伴う渡航費や宿泊費、会場費、輸送費などの経費に加えて、国内での合同練習、事前現地調査などにかかった費用など全てを含めると約3350万円であり、国からの交付金と企業版ふるさと納税を財源としております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） この内容に関しては附帯決議が出ています。詳細な内訳はいつ頃出てきますか。ある程度もう詳細な内訳もう分かっている状態でしょうか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） この事業期間が、まだ3月31日までとなっておりますので、事業完了に伴い、事業費の精査を行い、決算等でご報告という形を取らせていただければと考え

ております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 企業版ふるさと納税ですね。これの神楽に対する金額、全額はまだあって4200万っていうようなうろ覚えがあったんですけど、何ぼでしたかね。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 現在、この神楽公演に対して企業版ふるさと納税をいただいている内容というのは、13社から2700万円のご寄附をいただいております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） ごめんなさい、私の金額全然間違っていました、2700万。じゃあ当初の予定よりは多く集まって、残りの金額は例えば地域の神楽のために使うとか、そういった方法は可能なんでしょうか。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 企業版ふるさと納税の件なので、財政政策課のほうからお答えいたします。神楽公演、先ほど商工観光課長が申し上げたとおりでございます。まだ決算の段階が確定していない段階なので、詳細についてはまだ申し上げることはできませんが、もともと神楽公演でのということで、こちらのほうで説明させていただいておりますが、基本的には企業版ふるさと納税を活用するということになると、地域再生計画のほうの事業にということで寄附をいただいております。そうした事業の中に充当する、もしくは積み立てて、来年度以降に充当するというのは可能であるというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 分かりました。1人当たりの渡航費や宿泊費は平均して幾らだったか、今分かりますか。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） ちょっと先ほども申しましたように、まだ精算が終わっておりませんので、詳細な金額は把握しておりません。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 分かりました。では今回の神楽公演の効果と今後見込める効果、こちらをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 今回のウズベキスタン公演ですけども、これについては国の交付金を活用した伝統芸能活性化事業の一環として取組をさせていただきました。神楽公演、現時点の神楽公演の成果としましては、本町を代表する伝統芸能神楽の魅力を世界に向けて発信することや、この公演を通じて次世代を担う若い団員の誇りにつながり、活動意欲の向上につなげることができたのではないかと考えております。今後は、この交流をさらに深めるとともに、公演で得た貴重な経験や技術を各所属の神楽団や地域に還元し、将来的には本町の神楽を牽引する人材として活躍することで、持続的な伝統芸能の承継・発展につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 各所属の神楽団にということなんですけども、所属神楽団の数は何団体でした

か。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） ちょっと手元に詳細な資料持ち合わせておりませんので、確認の上ご回答させていただければと思います。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 各所属の神楽団へ還元、なかなか狭いのかなと思うところがございました。その上で次に参ります。町長の公務において海外渡航による支障はなかったか、これをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 今回の町長の海外出張につきましては事前に予定されていたものでございますので、町長不在の間の対応準備は十分にしておりましたので支障はございません。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） では職員は何人行ったのかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 現地のほう随行した職員としましては、町長と私2名で行かせていただいております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） ここ、言ってしまうと、私はオンラインでよかったんじゃないかなと思うんです。町長が行ったことによる効果、これはどのような効果があったかをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 若干、個人の私見にはなりますけども、海外での現地公演、現地政府からの要請による現地公演を行うに当たって、オンラインという選択肢は持ち合わせていなかったという状況でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 町長。

○町長（箕野博司） ウズベキスタンという一つの国との交流ということでありますので、私も町長として、町の代表として行かせていただいたわけですが、直接は副大臣とか、そういった国の大臣級の方とも交流したり、今後のどういう形でお互い、今度ウズベキスタンから来ていただくようなこともお願いをさせていただいたりというようなことでありましたので、そういったところでは、私が行かせていただいたから話ができたように思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） ちょっと質問重ねるんですけども、荷物を持っていくのにお金がかかるから、各団員さん、できるだけ手荷物にしてもらって持っていったりとかいうお話も聞いたりしておりますので、費用がかかる中で、町長がオンラインでもよかったのかどうかという点を私はちょっと思いました。その上で質問を重ねるというのは、支障はなかったということなんですけども、例えば今回のこの一般質問の通告期限は10日ほど早めることになりました。支障はなかったにしろ影響はあったのかなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（湊俊文） 総務課長。

○総務課長（中川克也） 議員おっしゃられますように、議会の日程等々については調整をさせていただいて、ただ、ご迷惑をおかけした部分もあろうかとは思いますが、事前に予定を出張しております。そのことについてご理解をいただいた上で日程の調整をさせていただ

きましたし、業務についても、町長不在の場合の準備をしておりましたので、支障はないというふうな回答させていただいております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） はい、分かりました。次に参ります。各種施策を積極的にと。北広島町に注目を集める事業を検討してはということでもまずお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 議員の質問、令和8年度の施政方針に関わるものということで、令和8年度予算についてお答えをいたします。毎年度予算計上しておりますけれども、実施する政策的な事業につきましては令和8年度におきましても、少なからず町民の皆様はじめそのほかの皆様、あるいは事業者の皆様でありますとか、あるいは先ほど来話が出てます海外の皆様におかれましても、どの方に対しても様々な方面の方に注目していただきたい事業として、それなりに精査をして出しているつもりでございます。引き続き政策的な事業につきましては、様々な皆様にご注目いただけるように、議員のほうから、こういったご質問いただくということはまだ注目されてないというふうに理解をしますので、そこは注目していただけるようなものとして出せるように努力してまいりたいと考えます。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） ここでこういう事業はと言おうと思っていたのは、一つは今回のきたひろ宣伝部そのままの部分がございました。先ほど言いましたように、広報もっと力を入れてやってというのがございました。今回、別にありますと、例えば若者定住促進住宅ということでいろいろ考えられてはいますけれども、以前にも申し上げました。町内の町有住宅もしくは有効利用されていない公共施設をDIY、どうぞ好き勝手してください、そのための費用も出します。代わりにしっかりとSNSへ出してください。長期間かかってもいいです、その費用も出します等々の北広島町を見てもらうような事業というのも考えられると思います。ヨーロッパでは日本よりも先に国土が広いので過疎化が進んでいる。ただし、あちらは国土は何のために管理されているのかという視点を皆さん持つての方が多くて、2拠点生活をする方いらっしゃいます。その長期間の休み、週末にその2拠点の片方に行って地域の活動に出たり等々して、田舎を盛り上げないと私たちの国は盛り上がらないという意識を持つての方がいらっしゃいます。そういったふうに2拠点生活をする上で、そのためのサポートをしましょうというような事業は今から必ず必要かと思います。そういう視点で注目を集める事業を検討してはということでした。今後そういう検討の方向性をお聞きしたいと思います。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 若干重複するところもある、重なるところもあるんですが、お答えさせていただきます。先ほども申し上げましたとおり、少なくとも、156億予算を計上して、事業として実施をします。そのものにつきましては、こういった面においても、例えば工事発注であれば、適正ないものができるような形で注目していただきたいものでもありますし、先ほど言いましたきたひろ宣伝部等にしましても、町の職員の発想だけでなく民間の方の発想、しかも民間の方にメリットがあるような形、そういった形での事業どうか。あるいは先ほどDIYの話出しましたが、本町は老朽化した施設というのをたくさん抱えております。そういった中で地元のほうで使いたいということで使われているようなところもございます。これは直接的に予算等は町のほうではなく、地元の方でやっていただいたりとか、事業者の方でや

っていただいたりというようなことでご協力いただいております。そういった形で創意工夫をした予算ということである程度注目はしていただいているのかなというのが正直なところの認識ではございましたけれども、今ご指摘があったということで、そこについてはまだ足りないのかなというところで、今後も考えていければというふうに考えております。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員、通告がまだ残ってますけども、大丈夫ですか。

○6番（伊藤淳） 頑張ります。広島県の交流定住促進協議会というのがありまして、そこで支援状況一覧、広島県の若者定住施策に関しての支援状況一覧がありました。この中に北広島町、丸が書いてないところが幾つかある。一覧があるんです。その中に新築購入補助、定住促進住宅団地、移住支援金等々ございます。こういったものが丸がついてないだけですごく分かる。その中で今言ったようなD I Y、さらにこういうのも付け足してやりますよというような提案を一応しておきます。次に参ります。奨学金制度の拡充を行ってはどうか。これは今までずっと言っております。まず、ここをお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 町民保健課長。

○町民保健課長（迫井一深） 町民保健課のほうからは北広島町医師・看護師育成奨学金について答弁申し上げます。当奨学金は、町民の皆さんの健康を守り、生活の安心を支える地域医療を守っていくため、将来町内の医療機関等に医師、看護師、准看護師として勤務しようとされる方に対し、就学等に必要な資金を貸付け、そして資格取得後、町内の医療機関等に実際に医療従事者として勤務していただくことを目的としております。この貸付けは所得制限を設けず、無利子で貸付けを行っており、県内市町の同制度の状況を見ても遜色なく、そのため奨学金制度の拡充は考えておりません。

○議長（湊俊文） こども家庭課長。

○こども家庭課長（芥川智成） 続いて奨学金制度について、こども家庭課では、保育・幼児教育を支える人材を育成し、本町の保育施設における保育士の確保を目的に令和2年度から保育士等育成奨学金制度を実施をしております。これまで7人の方が利用され、うち5人の方が町内の保育施設に就職をされましたので、一定の成果があったものと認識をしております。しかしながら、ここ数年出生数が急激に減少している状況もありますので、保育士等育成奨学金の拡充については難しいと考えております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 拡充というのは今現在の看護師、介護士以外にも、以前言ったことと重複するんですけども、資格取得後返済が始まります。返済開始に数年の猶予を設けることができれば経験も持って帰られる、こういった拡充が必要かと思います。その上で、同僚議員にもありました、介護士以外にも多くの産業で人手不足です。電気工事というのは、今、以前にも言いました、専門分野がどんどん足りなくなります。財源が厳しければ、ほかの同僚議員の過去の一般質問でありました企業が奨学金を持つという考え方もございます。そういった拡充はどうでしょうか。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） 人材確保のための奨学金制度の拡充ということであります。議員の提案もございました。人材確保についてはいろんな手法なり取組をしていかなければならないと思っておりますけども、奨学金につきましては、今ある、先ほど説明したものについての奨学金制度がありますので、これについてはお答えしたとおりでございます。その他の専門的な事業に

つきましては、これはまた民間のほうで考えられる部分もかなりあるかと思っております。奨学金の返還に対しての補填であるとか、これはもう既に企業でもいろいろ取り組まれている部分もあるかと思っております。そこら辺の取組については、状況も把握しながら企業とも情報を共有しながら、行政、公としてできるものがあれば、そこら辺は少し検討はしてみたいと思いますけども、全体的な情報収集から始めてまいりたいと思っております。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 今言ってるのは、以前にも言ってますので、まだ情報収集をしていただけないのかと思うところがございます。その上で、まず奨学金制度を申し込むに当たって、情報収集を学生にすることに当たって窓口が要ります。町内に3つの高校があつてそれぞれ違います。そこで、こういう町ですというのはやはり注目される事業であり、かつ町民の我慢と協力によって成り立っている予算に色を加えることになると思うんです。その上でお伝えした内容です。依然として厳しい財政状況だからこそ、しなくてはならない財政負担のかかる事業、これは明示してはどうかと思うんです。難しいからこそ、色を添えて、その上でこういうところまで頑張ってくださいという明示をすると、町民はまだ我慢もできるし、協力もできると思うんです。この点をお聞きいたします。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 財政負担のかかる事業というのが、ちょっとなかなか難しかったので、実施すべき事業ということでご答弁させていただきますと、毎年度予算編成におきまして、当初予算の概要としてこういった事業をやりますというのは出してあります。また補正予算におきましても補正予算の概要で、こういったものをやりますというのも出してもらってます。そのものに対して財政負担、財政負担というのは当然かかってまいるものでございますので、その度合いがどれぐらいか、また財政負担、金額だけではなくて財源というものもございまして、そうしたものも踏まえまして、もし公表するということが必要であれば、そこについては検討いたしますが、現在のところ予算の段階での主要事業としての公表というところでさせていただいているような次第でございます。以上です。

○議長（湊俊文） 伊藤議員。

○6番（伊藤淳） 財政負担、平準化できる。その上で安心感が欲しいという上での質問でした。加えて色を添える、町民のためにということで、地域の行事に使う道具の更新に補助を出すなどのそういった考えも入れていただきたい。それを最後にします。

○議長（湊俊文） 答弁漏れ。商工観光課長。

○商工観光課長（大本賢一郎） 先ほど神楽公演に関する質問の中で、1点答弁漏れがありましたので答弁させていただきます。選抜神楽団員15名の所属ですけども、このたびは8団体から15名ということで選抜し、公演のほう行っております。以上です。

○議長（湊俊文） 今の最後の伊藤淳議員に対する答弁ができますか。質問もう止めたんだよ。それでもなおかつ。できるだけ時間調整は、本当していただきたいということで思いますが。これで伊藤淳議員の質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。これをもって会議を閉じます。なお、次の本会議は3月25日、議案の審議、採決となっておりますので、よろしく願いをいたします。本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 17分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~